

(理 事 会 第 2 号議案)

(評議員会 第 2 号議案)

令和 6 年度

事 業 計 画 書

社会福祉法人慈生会

社会福祉法人慈生会の基本理念

基本理念

社会福祉法人慈生会は、キリスト教の理念に基づき、個人の尊厳を保持しつつ、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が心身ともに健やかに育成されるよう、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができよう支援することを目的として、社会福祉事業を行う。

中長期運営方針<ビジョン>

- 1 慈生会の各施設の利用者に対するサービスを、慈生会の理念に相応しいものとして確立する。
- 2 慈生会の各施設は、慈生会の理念に相応しいものであるように、整備、維持する。
- 3 慈生会の各施設について、効率的な経営を行う。
- 4 職員の資質の確保と仕事のやりがいの増進を図る。
- 5 地域との連携を深める。
- 6 ベタニア修道女会との新しい連携関係を確立する。

いのちを慈しむ

－慈生会の誓い－

キリストの愛に基づいた

もてなしをします

一人ひとりのいのちを尊び

人格を大切にします

身体と心と魂に

やすらぎを運ぶかかわりをします

何ごとも一つひとつ丁寧に

心をこめて行います

目 次

I 法人本部	1
1 理事会・評議員会の開催	
2 施設長会の開催	
3 職員研修会の開催	
4 法人本部の開催・参加行事	
5 本年度の取り組み	
6 事務分掌	
II 中野地区	4
1 保育所（徳田保育園）の運営	5
2 中野トータルサポートセンターの運営	11
(1) 生活支援グループの運営	
① 特別養護老人ホーム（ベタニアホーム）	14
② 軽費老人ホーム（慈しみの家）	18
(2) 地域支援グループの運営	
①認知症対応型通所介護事業（ベタニア・デイ・ホーム星）	21
②居宅介護支援事業（慈生会中野ケアプランセンター）	24
③老人居宅介護等事業（ベタニアヘルパーステーション）	28
(3) 中野区委託事業（中野区江古田地域包括支援センター）の運営	32
(4) 訪問看護事業（中野北ベタニア訪問看護ステーション）の運営	37
III 清瀬地区	41
1 乳児院（ナザレットの家）の運営	42
2 児童養護施設（ベトナム学園）の運営	46
3 養護老人ホーム（聖家族ホーム）の運営	49
4 特別養護老人ホーム（聖ヨゼフ老人ホーム）の運営	53
5 居宅介護支援事業（慈生会清瀬ケアプランセンター）の運営	57
6 療養型病院・無料低額診療事業（ベトナムの園病院）の運営	58
IV 那須地区	71
1 障害者支援事業（マ・メゾン光星）の運営	72
2 指定相談支援事業所（ノエル）の運営	76
3 放課後等デイサービス・日中一時支援事業所（エスポワール）の運営	79
4 多機能型事業所（フルール）の運営	82

1 法人本部

1. 理事会・評議員会

(1)理事会の開催

予算、決算、財産処分、事業計画及び事業報告、定款及び規則の変更、重要人事等を決議するため年4回(令和6年6/4、11/27、令和7年1/15、3/19)開催する。

(2)理事懇談会

理事会の構成メンバーで法人経営についての意見交換を目的に年2回(令和6年8/21、12/11)開催する。

(3)評議員会の開催

予算、決算、財産処分、事業計画及び事業報告、定款の変更等を審議するため年3回(令和6年6/20、11/27、令和7年3/27)開催する。

2. 施設長会

施設の運営管理指導並びに施設間の連絡調整を図るため年6回開催する。(令和6年5/15、7/10、9/11、11/6、令和7年1/8、3/5)

3. 職員研修

- 新任職員オリエンテーション 4月1日(月)

前年度の10月2日～今年度の4月1日までに採用の正職員

- 新任職員研修(天本昭好神父) 7月2日(火)

新任職員オリエンテーションに参加した新任職員の入職後のフォローアップ

- キリストの心に触れるpart I(ベタニア修道女会スタッフ) 7月11日(木)～12日(金)

入職後1年以上の職員で、この研修会に参加していない職員

慈生会の基本理念、カトリックの精神「キリストの心」との出会い

- 法人幹部研修(菅原裕二神父) 8月1日(木)～2日(金)

理事、監事、施設長等

- 中堅の心構え研修(稻川圭三神父) 9月2日(月)

- キリストの心に触れるpart II(浦野雄二神父)

9月5日(木)～6日(金)

キリストの心に触れるpart Iに参加した職員

課長、主任、副主任、リーダーまたは勤続10年以上で施設長の推薦のある職員

- 新任職員オリエンテーション 10月1日(火)

中途採用者の為に開催する。4月2日～10月1日までに採用の正職員

4. 法人本部の開催・参加行事

- ふれあいバザーへの参加(中野地区、清瀬地区)

- ・創立記念ミサ・永年勤続表彰式
- ・マ・メゾン光星「光星祭」への参加
- ・ベタニアの家チャリティーコンサート

5. 本年度の取り組み

- ① 創立100周年に向けて、第2期中長期運営方針に沿って慈生会の事業運営を進めていく
- ② 聖ヨゼフ老人ホームの大規模改修及び一部改築工事を着工し、工事業者と施設の橋渡しや施設整備補助金、福祉医療機構からの借り入れ事務を通して、施設の業績目標を維持し円滑に工事が進むように支援する。
- ③ 新任施設長や、新任事務長をサポートし、各拠点の事業が滞りなく行われるように支援する。
- ④ 中野北ベタニア訪問看護ステーションのベタニアホーム内（元ベタニア・デイ・ホーム（月）スペース）への移転を支援する。
- ⑤ 災害時対策として、スプリンクラーの完備を目指す。
- ⑥ 管財課の体制を見直し、施設設備に関するメンテナンスや改修を行う体制を強化する。

6. 事務分掌

総務課

- (1) 法人印、理事長印等の管理に関すること。
- (2) 文書の収受、発送、編集、保存に関すること。
- (3) 諸規程の制定及び改廃、整理に関すること。
- (4) 役員会及び評議員会に関すること。
- (5) 役員及び評議員の身分に関すること。
- (6) 人事及び給与に関すること。
- (7) 儀礼、褒賞、懲罰に関すること。
- (8) 福利厚生に関すること。
- (9) 防災、防犯対策に関すること。
- (10) 事業月報に関すること。
- (11) 広報に関すること。
- (12) 行事に関すること。
- (13) 施設の連絡調整に関すること。
- (14) 教育、研修に関すること。
- (15) 地域との連絡及びボランティア等に関すること。
- (16) その他、他課に属さない会の事務に関すること。

経理課

- (1) 予算及び決算に関すること。
- (2) 寄付金品に関すること。
- (3) 金銭及び預金の收支並びに資金の調達に関すること。
- (4) 契約に関すること。

- (5) 債権、債務の管理に関すること。
- (6) 登記、租税及び公課に関すること。
- (7) 会計帳簿の記帳、整理及び保管に関すること。
- (8) 内部経理監査に関すること。
- (9) 経理の統計調査に関すること。

管財課

- (1) 改修に関すること。
- (2) 法人の土地、建物の管理に関すること。
- (3) その他の固定資産の管理に関すること。
- (4) 那須地区の山林管理に関すること。

中野事務センター

- (1) 中野トータルサポートセンターの庶務及び経理、会計事務並びに建物・設備・備品等の管理に関すること。
- (2) 徳田保育園の庶務及び経理、会計事務並びに建物・設備・備品等の管理に関すること。

II 中野地区

1 保育所（徳田保育園）の運営

【運営方針】

- 1) 慈生会の理念にふさわしいサービス
 - ・子どもには様々な個性や特性があることを理解し、権利と尊厳を守る。
 - ・多様性に配慮した保育を通して、豊かな遊びと体験が重ねられるような環境を構成する。
 - ・「性別違和」を感じるのは4歳～5歳頃よりと言われており、保育の中では性別で分けることに配慮を持ち、職員間でも理解を深めていく。
 - ・感染症発生時は、中野区の施策に合わせ安全な保育環境を維持し、保護者の就労を支える。
 - ・発達に支援が必要なお子さんは「個別発達支援計画」を作成する。継続した関わりが持てるよう職員間で共有する。
 - ・毎月の「虐待防止チェックリスト」を参考に、不適切な関わりが無いか職員間で振り返りの機会を持つ。
 - ・保護者の養育が適切であるか日常生活の中で確認していく。公的支援が必要な場合は、中野区児童相談所・杉並区児童相談所・北部すこやか福祉センター・練馬区子ども家庭支援センター等と連携する。
- 2) 効率的な経営と人材育成
 - ① 組織体制の構築

2019年度より財源に処遇改善加算Ⅱを活用しリーダーを選任している。
2024年度より保育課長を配置し、主任を2名体制とする。栄養課にもリーダーを選任する。
 - ② 処遇改善加算ⅠとⅢを継続し、保育士等の人材確保と質の向上を図る。
 - ③ 中野区保育従事職員宿舎借り上げ支援事業を継続する。

2021年度より事業所負担1/8となったが、16名の職員が利用し、定着に繋がっている。
 - ④ 嘱託医との連携

嘱託医小児科医（乳児健診は毎月・1歳児以上は年2回の健診）
嘱託歯科医（年2回の歯科健診）
 - ⑤ 産業医との連携と精神面のフォロー

嘱託産業医で健診結果への助言とストレスを抱える職員への面接をお願いし、必要時、心療内科に紹介して頂く。園長に直接の相談では継続的に体調確認をし、必要時、心療内科を紹介する。
 - ⑥ 園児定数の漸減

2024年度は4歳児を20名定員に変更し、2025年度までに幼児3クラスを各20名定員とする。

⑦ 行事の在り方

新型コロナウイルスの 5 類移行に伴い、多くの保護者にお子さんの園での様子をご覧頂けるよう、行事や参観の機会を増やしていく。

⑧ ICT 化への取り組み

「はぐくむソフト」は保育記録として活用し、一斉連絡やアンケートは学研「ハグノート」を利用して効率化を図る。

⑨ 情報の共有

毎週火曜日に「昼礼」の開催を継続する。

3) 安心・安全な保育

- ・新型コロナウイルスの流行が続いているため、職員には抗原検査キットを活用し、感染の早期発見に努める。
- ・感染状況下にあっても、保護者が保育内容やお子さんの成長を確認し安心できるように、工夫していく。
- ・玄関口に朝・夕に安全見守りの中野区シルバー人材センターの男性会員を配置する。
- ・防犯安全対策にビデオカメラ（計 24 カ所）を活用する。
- ・0 才児には午睡中の SIDS（乳幼児突然死症候群）の発生等の早期発見のため、5 分以内の見回りと無呼吸アラームの使用を継続する。
1 歳以上児も顔が横を向いていても胸がついている場合は、うつぶせ状態と同様とみなし、仰向けにする。
- ・全職員が練馬消防署にて救命救急講習を受講し、救命技能認定を更新する。
- ・嘱託医によるエピペン（アナフィラキシーショック時使用のアドレナリン自己注射薬）講習会を 2 回・看護師による嘔吐処理講習会を 2 回以上実施する。
- ・看護師による「食物による重大なアナフィラキシー症状出現時のロールプレイ」を実施する。
- ・栄養士による「食中毒の予防講習会」を実施する。
- ・「要配慮者利用施設における避難確保計画（水害想定）」の机上訓練の 3 回目を実施する。⇒ 中野区防災課に提出
- ・苦情に関しては、半期ごとに園内へ掲示し、ホームページに公開をする。
個人情報に触れるものは、掲示せず第三者委員に報告する。半期ごとに法人の苦情解決委員会にも報告する。

【人員体制】

施設長（会計責任者）森 乃里子

職 種	配 置 基 準 数	2023 年度 3 月末見込 常勤換算数（実人員）	2024 年度配置計画 常勤換算数（実人員）
園長	1	1.0(1)	1.0(1)
保育課長	—	—	1.0(1)

園長補佐	—	1.0 (1)	—
主任保育士	—	—	1.0 (1)
主任保育士(1名加算)	1	1.0 (1)	1.0 (1)
保育士(0歳児) 3:1	4	4.0 (4)	4.0 (4)
保育士(1歳児) 5:1	4	4.0 (4) (内副主任1名)	4.0 (4)
保育士(2歳児) 6:1	4	4.0 (4) (内副主任1名)	4.0 (4) (内副主任1名)
保育士(3歳児) 20:1	1	2.0 (2)	2.0 (2)
保育士(4歳児) 30:1	1	2.0 (2) (園長補佐1名)	2.0 (2)
保育士(5歳児) 30:1	1	2.0 (2)	1.0 (1)
保育士(ワーカー)	—	2.8 (4)	1.7 (3)
保育補助		2.7 (4)	2.7 (4)
看護師	1	1.0 (1)	1.0 (1)
栄養士	3	2.0 (2)	3.0 (3)
調理師・調理員		1.1 (2)	1.1 (2)
用務員	—	1.1 (2)	1.1 (2)
事務員	—	2.3 (3)	2.3 (3)
モンテッソーリ教師	—	0.7 (1)	1 (1)
合計	21	34.7 (40)	34.9 (40)

【利用実績等】

	2021年度実績	2022年度実績	2023年度見込	2024年度目標
定員	123人	123人	118人	115人
実績等	117.5人	119人	114人	114人
利用率	95.5%	96.7%	96.6%	99.1%

【保育方針】

- ・保育所保育指針を基盤とし、0,1,2歳児は、受容的・応答的関わりを大切に健やかに育つよう環境を整える。3歳児は、基本的生活習慣の習得と情緒の安定を図る。4,5歳児は縦割りクラスとし、「幼児期の終わりまでに育つて欲しい10の姿」をイメージし、就学に繋がる「資質」「能力」を育む。
- ・自己肯定感や有能感、旺盛な好奇心や集中力、自己をコントロールする力を養うよう、活動を存分に保障する保育を行う。
- ・モンテッソーリ教育・音楽・体育・サッカーには専任教師を配置する。
- ・発達支援の必要なお子さんが多数在籍し、2024年度は、専任保育士配置指示はないが他害の多いお子さんが3名(程度2)、4名(程度3)となっている。『保護者了解ケース』はアポロ療育園の巡回指導に、『保護者未了解ケー

ス』は、「NPO 法人フローレンス」の発達相談・療育相談に繋げる。グレーゾーンのお子さんは園より依頼する臨床発達心理士の月 1~2 回の訪問指導を継続する。保護者の希望で、家庭との面談も設定する。

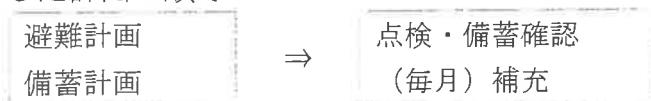
【災害時対策】

1) 防火・防災管理業務

- ・防災対策委員職員 1 名を選任、各クラスにも 1 名ずつ配置する。
毎月、防災対策委員会を開催し、安全に関する組織的取り組みを推進する。
 - ①自衛消防組織の編成・維持（自衛消防隊）
 - ②火災対策業務（自衛消防活動計画）
 - ③震災対策業務（防火対象物全体及び都条例に伴う事前・活動・復旧計画）
 - ④その他災害等対策業務（大雨・強風・乳幼児の応急救護・その他の事故）
 - ⑤災害等発生時の自衛消防活動（活動および指揮）
 - ⑥訓練指導業務（総合訓練の計画・実施…毎月）
 - ⑦定期点検および報告（防火対象物・消防用設備等）

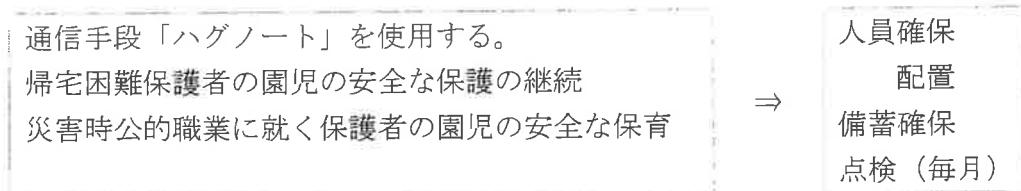
2) 水害時要配慮者利用施設における避難確保計画

中野区都市基盤部防災分野災害対策担当提出（2019 年 1 月）の水害時に対応した計画の順守



3) 事業継続計画（B C P）

- ・中野区私立保育園事業継続計画（震災・2020 年 11 月 27 日）に準ずる。



4) 災害時における臨時休園について

- ・中野区が発令する臨時休園の対応（災害・2020 年 10 月 19 日）に準ずる。
中野区が発令する「警戒レベル 3（避難準備・高齢者等避難開始）以上」
又は「首都圏 JR、他公共交通機関の計画運休が決定した場合」

5) 緊急時連絡対策

- ・東京都防災対策本部・中野区都市基盤部防災課・野方消防署等への連絡・指示受け・応援体制の確保
- ・法人対策本部への連絡・指示受け・応援体制の確保

【地域との連携】

- 1) 感染防止に配慮しつつ、広く地域社会と連携した継続的な関わりを行う。
 - ・中学生・高校生・大学生の保育ボランティア、近隣の中学校の職場体験や家庭科ふれあい体験（150名）を継続する。
 - ・保育学生・看護学生の実習の場として、後進の育成に努める。
 - ・「保育所体験」「出産を迎える親の体験学習」「ベビーマッサージ講座」「モンテッソーリ講座」「お散歩広場」「育児相談」等、職員の専門性を生かした地域家庭への支援を月2回以上実施する。
 - ・公益社団法人「中野区シルバー人材センター」に保育補助・清掃・調理補助・玄関の安全見守りに会員の配置をお願いし、高齢者との交流ができる環境とする。
 - ・中野区社会福祉協議会「フードパントリー」「相談支援型フードパントリー」を継続し、地域の方々が必要な時に食品を受け取れる相談窓口を目指す。
 - ・2022年度より中野区社会福祉協議会「引きこもり支援事業」に登録している。就労支援プロジェクトへの参加を継続する。
- 2) 「練馬区事業用大規模建物における廃棄物の減量及び適正処理の規定」に基づき廃棄物の減量に取り組む。
 - ・食用油の廃棄は、排油業者にてリサイクル回収する。
 - ・シュレッダーごみは古紙回収業者にてリサイクル回収する。
 - ・年間の廃棄量の目標値を1.35トン⇒1.33トンへ減らす。
 - ・「牛乳パッククリサイクルボックス」を設置し、保護者・職員と給食使用のパックをリサイクルする。
 - ・ボランティアと協力し公園の落ち葉を集め、二酸化炭素の排出の少ない再生方法として、年長児が「腐葉土作り」を楽しむ。
 - ・環境教育を通して園児・保護者とのコミュニケーションを図る。

【職員の資質の向上】

- 1) リーダー層は「保育士等キャリアアップと処遇改善（厚生労働省）」に関する専門分野別研修を受講する。リーダー層以外の職員は、中野区主催研修「まなぶん」・東京都私立保育園協会の研修に優先的に参加する。
- 2) 医療的ケア児支援者育成研修に1名を受講する。
- 3) 受講内容は、昼礼や職員会議で「伝達講習会」を開き共有する。
- 4) 臨床発達心理士のカンファレンスには、多数参加できるように工夫する。
- 5) 毎月「虐待防止チェックリスト」を集計し、職員会議で公表、問題点を話し合う。
- 6) 全国保育士会「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用し、不適切な保育を行っていないか、振り返りの機会を持つ。
- 7) 厚生労働省「保育士自己評価チェックリスト」を用いて半期に1度各職員が自己評価を行う。その後面接を行い、職場の課題や問題点を聞き取り、本人へ期待するところを伝える。
- 8) 中野区「保育の質のガイドライン（改訂版）」を保育実践と振り返りに活用

する。

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工事等		備品購入等	
件名	金額	件名	金額
		食器消毒保管庫	557
		冷凍冷蔵庫	434

注：工事等は1件100万円以上、備品購入等は1件10万円以上を計上

【当年度の収支について】

事業活動の収支について、定員の3名減（4歳児3名）に加え、年度当初から5歳児の定員割れによる委託費収入の減と補助金事業収入の減により、保育事業収入については前年と比して454万円減となり、事業活動収入計は2億3,572万円を見込む。

支出については、人件費は276万円の増、事業費についてはエプロン等保護者購入により5万円の減、事務費については業務委託費がシルバー人材センターの費用減により159万円減となる等により331万円減となり、事業活動支出計は63万円減の2億2,805万円、結果、事業活動収支差額は767万円と見込んでいる。

施設整備等による収支については、補助金収入を使用しての設備整備は予定なし。福祉医療機構借入金の返済442万円、また給食室の食器消毒保管庫56万円・冷凍冷蔵庫43万円を見込み、設備整備費等資金収支差額は△541万円を見込む。

その他の活動による収支では、本部への繰入金705万円を見込み、上記に予備費226万円を含み、当期資金収支差額は△705万円、当期末支払資金残高は4,234万円となる予算とした。

2 中野トータルサポートセンターの運営

【運営方針】

地域住民の方々が安心して日々の生活を送ることが出来るよう、社会福祉法人慈生会（以下慈生会という）の理念のもと、中野地区の医療・福祉関連部門の施設・事業所が連携し、ホスピタリティと環境整備をキーワードに多様で良質な医療・福祉サービスを一体的に提供する。

1. 慈生会中野地区の医療・福祉サービスの中心的な役割を担うセンターとして、利用希望者の意向に沿った相談から支援までの一連の医療・福祉サービスを提供する。
2. 予防から医療・介護が必要な方まで包括的に支援を行うため、地域関係機関等の協力も仰ぎ、居宅関連事業所と施設が連携して総合的に対応できるセンターとして運営する。
3. 感染症対策や災害対策はこれまでの経験等を基にさらに積極的に強化推進する。（感染症対策会議の継続、正しい情報の収集と共有、事業継続計画「B C P」の見直し等）
4. 事業継続に必要な人材を確保し、育成・定着を図る。
5. 四半期ごとに各部門長による「中野トータルサポートセンター経営会議」を開催し、事業収支の状況と各事業所間の連携を確認する。

【人員体制】

中野トータルサポートセンター長（会計責任者） 関 政嗣

職 種	配 置 基準数	2023 年度 3 月末見込 常勤換算数（実人員）	2024 年度配置計画 常勤換算数（実人員）
センター長		(1) 兼務*1	(1) 兼務*1
副センター長		(1) 兼務*2	(1) 兼務*2
地域支援グループ長		(1) 兼務*3	(1) 兼務*3
施設・事業所名			
ベタニアホーム	35	53. 4 (70)	53. 5 (66)
慈しみの家	5	6. 8 (8)	6. 0 (7)
ベタニア・ディ・ホーム星	5	6. 0 (10)	6. 0 (10)
慈生会中野ケアセンター CT	4	5. 4 (6)	5. 4 (6)
ベタニアヘルパーステーション	2. 5	5. 6 (14)	5. 2 (12)
江古田地域包括支援 CT	6	7. 6 (7)	8. 6 (9)
中野北ベタニア訪問看護 ST	4	10. 7 (12)	11. 6 (13)
合計	61. 5	95. 5 (130)	96. 3 (126)

*1 慈生会本部事務局長兼務

*2 ベタニアホーム施設長・慈しみの家施設長兼務

*3 慈生会中野ケアプラン CT・ベタニアヘルパーステーション管理者兼務

【災害対策】

1. 中野トータルサポートセンターとして防災委員会・感染症対策委員会を継続し、課題の抽出を行い整備すべき感染症対策及び災害時のネットワークの強化を図る。
2. 作成した事業継続計画「B C P」を職員に周知徹底する。
3. 感染症対策・防災・減災のため、施設整備、災害用品等の備蓄を確実に実施する
4. 災害時相互応援協定近隣4法人（浄風園・友愛ホーム・江古田の森・ベタニアホーム）による訓練に継続参加し、地域との連携を維持強化する。
5. 緊急連絡訓練・施設・事業所の防災訓練を継続して実施する。

【地域との連携】

1. 地域の医療機関、居宅サービス事業所や介護保険事業所及び行政機関等と連携し、地域包括ケア体制に参画しネットワークを強化する。
2. 地域で行われる活動や連絡会等に積極的に参加する。
3. セミナー・バザー・納涼大会等様々なイベントの参加、開催方法を見直し地域住民や民生委員・ボランティア団体等と協働する。
4. 介護士、栄養士、看護師、ボランティア等の実習や研修を受け入れる。

【職員の質の向上】

職員同士がスムーズに連携をとり相互交流を図りながら連帯感を共有できる体制を強化するため、センター経営会議、事務会議（各年4回）を実施し、定期的に組織の課題や運営について議論することにより、事業活動を客観的に分析・把握できる力を身につける。

1. 職業人（プロフェッショナル）として役割を担える人材を育成する。
 - ・外部の会議・研修（オンラインを含む）にも積極的に参加し他職員への伝達研修を実施する。
 - ・感染症対策及び防災訓練は、専門家の意見を聞いて訓練する。

【施設・設備整備】

各施設・事業所参照

【当年度の収支について】

中野トータルサポートセンター（7拠点）全体の事業活動収支については、事業活動収入を7億7,350万円。事業活動収支差額6,640万円が目標である。施設整備等による収支は、施設整備支出をベタニアホームと江古田地域包括支

援センターの合計 261 万円のみとし、施設整備収支差額は△248 万円。

その他の活動収支では、法人本部事務局へのベタニアホームの 2か年分の拠点区分間繰入金支出等を合わせ、その他の活動収支差額△6,370 万円を予定する。また今期はベタニアホーム 900 万円、慈しみの家 300 万円、ベタニアディホーム 200 万円をそれぞれ積立てる。

(1) 生活支援グループの運営

① 特別養護老人ホーム（ベタニアホーム）

【運営方針】

1. 個別支援の充実

- ・利用者一人ひとりの個性を尊重し、安心安全な生活が送れるよう健康管理に努め、生き生きと暮らしていただけるよう援助する。

2. 地域貢献

- ・中野トータルサポートセンターの生活支援の役割をより意識し、在宅支援事業と連動的なサービス提供を行う。
- ・要介護高齢者や介護者が住み慣れた地域で安定した日常生活を送るができるように、必要に応じたショートステイサービスを提供する。また、虐待等の緊急ショートの受け入れも可能な限り行う。

3. 人材確保と働きやすい職場作り

- ・施設長と職員との面接を年1回以上は行い、一人ひとりの職場改善の意見を聞き働きやすい職場つくりを目指す。また、次のリーダー育成も行っていく。

4. 環境整備

- ・快適な生活環境を提供するため、設備機器の修繕、改修、備品の購入等に關して中長期計画を立てていく。しかしながら、今年は収支改善のため、必要最小限に抑える。

5. 長期的な事業継続を目指して

- ・毎月の運営会議で収支を確認、常に利用率を意識し、収入減にならないようホーム全体で協力し合う。光熱水費等の節約を確認し、無駄な支出を減らす努力をする。
- ・職員不足を前提に置き、業務の省力化を目指す、具体的には現場職員の役割分担の再確認し、効率的な業務分担を作り上げる。そして、記録の簡素化や行事の見直しなどを行う。
- ・業務委託できる部分は、積極的に業務委託していく。洗濯業務は今年度から委託開始、今後はシーツ交換など分離できる業務を選んでいく。
- ・人件費率を東京都平均基準に近づけ、継続していく。

6. 感染予防対策

- ・新型コロナがインフルエンザと同じ5類相当になったが、季節を問わずウイルスは変化し続けているようである。利用者を守ることを一番に考え、全職員が感染症予防対策に努めるようにしていく。必要時に感染症対策委

員会を開催し、施設内の感染状況や社会全体や身近な地域の感染状況の情報共有し、感染対策を行っていく。

【人員体制】

施設長 中村英男 (会計責任者 関 政嗣【中野トータルサポートセンター長】)

[☆は兼務]

職種	配 置 基準数	2023 年度 3 月末見込 常勤換算数 (実人員)	2024 年度配置計画 常勤換算数 (実人員)
施設長	1	0.8 (1) ☆1名	0.8 (1) ☆1名
副施設長	0	0.3 (1) ☆1名	生活相談員と兼務
事務員	適当数	2.0 (2)	2.0 (2)
生活相談員	1 以上	2.0 (2) ☆2名	2.0 (2) ☆2名
介護支援専門員	1 以上	生活相談員と介護職員 が兼務☆4名	生活相談員と介護職員が 兼務☆4名
介護職員	27	32.3 (36)	32.1 (35)
看護職員	3 以上	4.7 (7)	5 (7)
機能訓練指導員	1 以上	1.2 (3)	1.2 (3)
管理栄養士	1	2.6 (3)	2.2 (3)
調理員	適当数	4.6 (8)	6.4 (8)
医師	適当数	0.2 (3)	0.2 (3)
運転手	0	1 (1)	1 (1)
洗濯職員	0	1.7 (3)	0.6 (1)
合計	35 以上	53.4 (70)	53.5 (66)

【利用実績等】

(1) ベタニアホーム

	2021 年度実績	2022 年度実績	2023 年度見込み		2024 年度目標
定 員	80 人	80 人	80 人	84 人	84 人
実 績 等	79.1 人	77.2 人	79.3 人	82.3 人	83.1 人
利 用 率	98.9%	96.6%	99.23%	98.5%	99%

(2) ベタニアホーム・ショートステイ

	2021 年度実績	2022 年度実績	2023 年度見込み		2024 年度目標
定 員	8 人	8 人	8 人	4 人	4 人
実 績 等	4.4 人	2.42 人	4.25 人	2.8 人	3.6 人
利 用 率	55.0%	30.3%	53.21%	70%	90%

【支援方針】

1. 利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援する。
2. 利用者一人ひとりの尊厳を大切に守りながらターミナルケア（看取り）への取組を継続し、利用者や家族の気持ちに沿った支援を行い、最後に関わったすべての人が満足を得られるように援助する。

【災害対策】

1. 利用者の生命と安全を守る為、BCP（災害BCP、感染症BCP）の見直しを毎年行う。今年度は、職員へのBCPの考えを浸透させ、より災害時の備え、感染症拡大への備えをしっかりとしたものにしていく。（災害時や感染症拡大時の職員不足への対応、業務内容を確認していく）。
2. 災害用備蓄品及び非常食の管理。
3. 中野トータルサポートセンター内の防災委員・感染対策委員と協働し、課題の抽出を行うとともに、整備すべき災害時のネットワーク等の構築を図る。
4. 災害時相互応援協定4法人（浄風園、友愛ホーム、江古田の森、ベタニアホーム）による訓練に参加し、地域との連携を強化する。

【地域との連携】

1. 感染症の影響で行事の再開が難しい状況であるが、地域との接点をできる限り作り出せるようにしていく。
2. 中野社会福祉協議会や中野区内社会福祉法人連絡会が開催する事業にできる限り参加し協力していく。

【職員の質の向上】

1. 法人内研修を通して、慈生会の理念を学び、その使命を職員一人ひとりが理解を深める。
2. 全職員に対し、目標・成果シートの提出を義務付け、年1回以上は施設長面接を実施し、職員一人ひとりの意欲を引き出すようにする。
3. ホーム内研修を通じて、身近な話題（虐待、身体拘束、事故防止、感染予防など）の研修を行い、日頃の行為を振り返ることができるようにしていく。
4. 外部研修に積極的に参加し（ズーム等）、受講内容を職員へフィードバックするため、研修報告を回覧する。

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工事等		備品購入等	
件名	金額	件名	金額
吸収冷温水機1号機化学薬品洗浄	2,000	カラーレーザープリンター1台	540

エレベーター主ロープ交換 1号機～3号機	1,900	車椅子3台	500
		業務用冷凍庫1台	440
		個別昇降テーブル2台	300
		エアコン2台	400
		ポータブル冷蔵庫2台 (クーラーボックス)	260

注：工事等は1件100万円以上、物品購入等は1件10万円以上を計上

【当年度の収支について】

事業活動による収支では、収入を定員84名で特養99%、ショートを定員4名で90%を見込み計画し、介護報酬改定により、基本単価増、居住費増
介護職員処遇改善支援補助金、栄養マネジメント強化加算の新規取得、物価高騰緊急対策支援金増額等により事業活動収入を4億5,166万円とした。

支出では、人件費について、介護職員処遇改善支援補助金の支出、看護師2名、介護職員1名、栄養士1名採用、相談員1名ケアハウスから異動、看護師1名、管理栄養士1名常勤から非常勤へ異動、介護職員3名、事務員1名、相談員1名退職、厨房職員1名ケアハウスへ異動、また、派遣看護師1名減、非常勤職員9名退職等により人件費は、前年より3,935万円減になっており、事業費と事務費を含めた事業活動支出は4億579万円、事業活動収支差額が4,587万円となると見込んでいる。設備整備等の支出では、特養定員増の為、車椅子3台購入することを含め、必要な備品を購入するため器具及び備品取得支出に244万円を計上し、その他の活動による支出で900万円の積立金を計画したため、当期資金収支差額を4千円とした。

② 軽費老人ホーム ケアハウス（慈しみの家）

【運営方針】

1. 地域貢献

- ・中野区社会福祉協議会および中野区社会福祉法人連絡会で実施する地域貢献事業に参加し、地域の生活困窮者支援に協力していく。
- ・地域の社会資源の情報提供を行い、感染対策をお願いしながら参加を促す。

2. 環境整備

- ・入居者の自主性を尊重して、明るく心豊かな生活が送れるような生活空間を提供する。
- ・快適な生活環境を提供するため、設備機器の修繕、改修、備品の購入等に関して中長期計画を立てていく。

3. 個別支援の充実

- ・生活援助が必要な入居者には、介護保険サービスの導入をすすめていく。
- ・入居者一人ひとりの生活環境や衛生管理の把握及び健康管理に十分配慮し、必要であれば支援していく。
- ・親族等が身近におられない入居者の中で、将来に不安を抱えている方に対し、成年後見制度等の活用相談も行っていく。

4. 長期的な事業継続

- ・収入に関しては、常に満室の状態を維持するために、次期入居希望者へこまめな対応を行い、退去から入居までの期間を空けない工夫をしていく。

5. 感染予防対策の充実

- ・引き続き感染予防の対策は図るが、基本的にはコロナ禍前に戻し、自由な生活をしていただくことで、入居者の生活の質の低下を防ぎ、身体的、精神的安全安心を図る支援の工夫を行っていく。

【人員体制】

施設長 中村英男（会計責任者 関 政嗣【中野トータルサポートセンター長】)
〔☆は兼務〕

職種	配 置 基準数	2023年度 3月末見込 常勤換算数（実人員）	2024年度配置計画 常勤換算数（実人員）
施設長	1	0.2(1) ☆	0.2(1) ☆
生活相談員	1	1(1)	1(1)
事務員	0	0	0

介護職員	1	1.8(2)	1(1)
栄養士	調理員等 で2	1(1)	1(1)
調理員		2.8(3)	2.8(3)
合計	5	6.8(8) ☆	6(7) ☆

【利用実績等】

	2021年度実績	2022年度実績	2023年度見込	2024年度目標
定員	29人	29人	29人	29人
実績等	29人	29人	29人	29人
利用率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

【支援方針】

- 開設から25年が経ち、入居者の高齢化や3極化（自立度が高い方と、要介護・要支援認定を受けている方、また介護認定は受けていないが個別支援が必要な方）が顕著になってきている。今年度も引き続き、入居者の安全安心な生活の継続のための個別支援の充実、環境整備を行っていく。
- 入居者一人ひとりの生活・食環境の把握や衛生・健康管理、精神面への配慮に努め、支援が必要な方の早期発見、必要な支援を行っていく。
- 外部介護保険サービス事業所との連携を強化、カンファレンスやケース会議を重視し、積極的な介護保険サービスの導入により、自立支援をサポートする体制を整えていく。昨年に増して、中野トータルサポート内の事業所の協力が必要になってきている。
- 施設設備の老朽化に伴い、修繕、改修などを中長期的に計画し、住み心地の良い空間の提供をすすめていく。
- 人との繋がりを大切にし、不安や孤立を取り除く対人援助の工夫を行い、生きがいある生活を送ることができるプログラムを提供していく。

【災害対策】

- 入居者の生命と安全を守る為、BCP（事業継続計画）、防災計画の見直しを必要に応じて隨時行う。
- 災害用備蓄品及び非常食の保管状況を隨時確認し、再整備する。
- 中野トータルサポートセンター内の防災委員会と協働し、課題の抽出を行うとともに、整備すべき災害時のネットワーク等の構築を図る。
- 災害時相互応援協定4法人（浄風園、友愛ホーム、江古田の森、ベタニアホーム）による訓練に参加し、地域との連携を強化する。

【地域との連携】

1. 地域資源の活用に向けて、入居者に積極的なインフォメーションを行い、生活活動範囲の縮小を予防していく。
2. 地域の中学校と連携し、入居者と子どもたちの交流を図る（折り紙教室や貼り絵工作など）。

【職員の質の向上】

1. 法人内研修を通して、慈生会の理念を学び、その使命を職員一人ひとりが理解を深める。
2. 全職員に対し、目標・成果シートの提出を義務付け、年1回以上の施設長面接を実施し、職員一人ひとりの意欲を引き出すようにする。
3. 今年度はリモート等での外部研修に積極的に参加し、受講内容を職員へフィードバックするため、研修報告会を開催する。
4. 適切な支援を提供するため、介護や救急対応などの専門的知識を高める研修に参加する。
6. 虐待防止に関して、ホーム内研修会を充実させる。職員一人ひとりが虐待について考える機会を設け、虐待につながる不適切なケア等をなくしていく。

【施設・設備整備】

予定なし

【当年度の収支について】

事業活動による収支では、事業活動収入を6,695万円とし、支出に関しては、人件費支出について、厨房職員1名ベタニアホームから異動、非常勤職員1名が常勤職員に異動、相談員1名ベタニアホームへ異動、厨房職員1名が非常勤へ異動等により前年度より559万円減の3,438万円、事業費、事務費を含めた事業活動支出は5,784万円とし、事業活動収支差額を910万円見込んでいる。

その他の活動による収支では、本部からの借入金返済100万円、ケアプランセンターへの繰入金100万円、積立金300万円などを計画し、当期資金収支差額を±0とした。

(2) 地域支援グループの運営

①認知症対応型通所介護事業（ベタニア・デイ・ホーム星）

【運営方針】

1. 中野トータルサポートセンター内の地域支援の拠点として、相談から通所支援、またはベタニアホームのショートステイ支援と一体的な事業を展開していく。
2. 新型コロナウイルス等と共に存しながら感染予防策を講じ、多様で良質な福祉サービスの提供に努め、地域福祉の向上に寄与する。
3. 認知機能が低下し、食事や排泄、移動などを自発的に行うことが困難な利用者には、可能な限り自立支援を促し、利用者の心身及び生活機能の維持・向上へ向けた支援を行う。
4. 地域の居宅介護支援事業所との連携強化を図り、利用者確保を着実に推進し安定経営の基盤を作る。
5. 広報紙（デイ通信：年4回）を定期的に発行し、利用者および地域住民、関係機関に通所介護事業の取り組みを伝えていく。
6. 中野トータルサポートセンター内にて定期的に経営会議を開催し、収支の分析・評価を行なう。また、科学的介護情報システム（LIFE）を活用し安定した経営を目指す。
7. 2024年介護報酬改定の内容を把握し経営の安定やサービスの向上に努める。

【人員体制】

管理者 水谷 和幸（会計責任者 関 政嗣【中野トータルサポートセンター長】）

[☆は兼務]

職種	配 布 基準数	2023年度3月末見込	
		常勤換算数（実人員）	2024年度配置計画 常勤換算数（実人員）
管理者 (兼務可)	1	0.2 (1) ☆	0.2 (1) ☆
生活相談員	1	1.8 (2) ☆	1.8 (2) ☆
介護職員	3	3.4 (7) ☆	3.4 (7) ☆
看護職員	必要数	0.1 (1)	0.1 (1)
運転手	—	0.5 (1)	0.5 (1)
合 計	5	6.0 (10) ☆	6.0 (10) ☆

【利用実績等】

	2021 年度実績	2022 年度実績	2023 年度見込	2024 年度目標
定 員	12 人	12 人	12 人	12 人
実績等	6.8 人	8.3 人	9.2 人	9.6 人
利用率	56%	69%	76.3%	80%

【支援方針】

1. 利用者の不安や心身のストレス等、声にならない心理的ニーズを受け止め、一人ひとりの尊厳を大切に守りながら適切なケアを提供する。
2. 認知症の症状の進行や周辺症状により、他事業所の利用が困難な利用者や中重度の要介護者にも、安心して過ごしていただける環境を整えていく。
3. 利用者本人や家族の視点に立ち、両者の抱えている心情を察し、家族の精神安定と介護負担の軽減が図れるよう寄り添った支援を行う。
4. 利用者を思いやる気持ちを持つだけでなくその思いを行動で示していくために、介護の知識と技術の向上を図り、チームで支援できるように協力体制を整えていく。
5. 利用者、家族、関係機関、地域住民もチームの一員とし、相談・連携・協力をとりながら、安心した在宅生活を継続できるように支援する。

【災害対策】

1. 中野トータルサポートセンターの防災委員会・感染対策委員と協働し、課題の抽出を行い整備すべき感染対策および災害時のネットワーク構築を図る。
2. 自然災害や感染症に対する B C P (事業継続計画) の定期的な見直しを行う。
3. 感染対策・防災・減災の為、施設整備、災害用備品を整備する。
4. 災害時相互応援協定（近隣4法人：浄風園・友愛ホーム・江古田の森・ベタニアホーム）による合同訓練に参加し、地域との連携を強化する。
5. 緊急連絡訓練・各施設の防災訓練を継続して実施する。

【地域との連携】

1. 利用者、家族、地域住民等の代表者を対象に、年二回の運営推進会議を設置し、事業所で提供しているサービス内容や日々の活動報告を通して評価を受けるとともに、必要な要望や助言等を聞く機会を設ける。また、地域活動へも参加を検討して地域住民との関係の構築を図り、地域に開かれたサービスに努め、サービスの質の向上を図る。
2. 通所介護施設の社会的資源の役割として体験の場を設け、ボランティアや学生の職場体験・実習生を積極的に受け入れる。

【職員の質の向上】

1. 法人内研修を通して慈生会の理念を学び、その使命を職員一人ひとりが業務を通して深めていく。
2. 認知症ケアに携わる専門職としてのスキルを向上するため、勉強会を開催する。（毎月の会議にて）
3. 自発的に考えて行動できるように目標を定めて、働く事へのやりがいを感じられるようバックアップし、定期的な自己評価と面談を行う。
4. 他部署との交流研修を行うために、人員体制を整え連携強化に努める。
5. 中野区通所介護部会に参加し、コロナ禍における運営やレクリエーション、困難事例等の意見交換を通して通所の学びを深め、ケアの質を高めていく。

【施設・設備整備】

なし。

【当年度の収支について】

「星」の利用率は、前年度同様 80%を見込み計画し、平均介護度の低下により平均介護度を 3 から 2.5 に下がった事により前年より収入が 136 万円減少、事業活動収入を 3,902 万円とした。

人件費については、常勤介護職員 1 名退職により前年度より 663 万円減の人 2,618 万円とした。事業活動支出計は 3,274 万円、事業活動収支差額を 629 万円と見込んでいる。

施設整備等の支出では、大きな支出がなく、積立金を 200 万円計画し、当期活動収支差額を ±0 とした。

②居宅介護支援事業（慈生会中野ケアプランセンター）

【運営方針】

1. 全ての利用者やご家族に、慈生会の理念（いのちを慈しむ～慈生会の誓い～）にふさわしいサービスを提供する。
2. 法人100周年を迎える2030年にも、「この地域に慈生会あり」「困った時は慈生会にお願いする」と地域住民に認識して頂けるよう、中野トータルサポートセンター内の各事業所、施設とよく連携し、住民の皆様が住み慣れた地域で暮らし続けることができる体制を構築する。
3. 全ての利用者やご家族の人権を尊重し、福利（ウェルビーイング※）の増進を常に念頭に置きながら支援する。

※ウェルビーイング(Well-being)

→身体も心も健康的で社会とのつながりも良好な状態

4. 介護報酬改定年でもあり、事業所として新たな情報は職員間で迅速に共有し、また、介護支援専門員として成長するための努力を怠らない。
5. 特定事業者として主任介護支援専門員を配置し、事業所のみならず地域の介護支援専門員への支援も行い、また、研修や事例検討会の計画的な開催、参加も行うことで、地域全体の介護支援サービスの質の向上に努める。
6. 法令を遵守し、利用者の利益を最優先に、公正中立な立場で業務を遂行する。
7. 医療・介護連携の強化のため、地域の医療機関等との連絡をより緊密にとり、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築に寄与する。
8. 感染症や災害が発生した場合においても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供できるような体制を整備し、職員も安心安全な環境で業務を行うことのできる体制をとる。
9. 将来を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備の取組として、職員の主任介護支援専門員資格取得計画を進める。
10. 中野トータルサポートセンター内で行う月1回の経営会議で収支の分析・評価をし、事業所の運営を継続していくための具体的な方策について本部との話し合いを重ねながら検討、実施する。

【人員体制】

管理者 坂本 真理（会計責任者 関 政嗣【中野トータルサポートセンター長】）

職種	配置基準数	2023年度3月末見込常勤換算数（実人員）	2024年度配置計画常勤換算数（実人員）
管理者（主任介護支援専門員・兼務可）	(1)	0.8 (1) *1	0.8 (1) *1
主任介護支援専門員	1	— *1	— *1
介護支援専門員	3	3.6 (4)	3.6 (4)
事務員	—	1 (1)	1 (1)
合計	4+ (1)	5.4 (6)	5.4 (6)

*1 主任介護支援専門員、ベタニアヘルパーステーション管理者

【利用実績等】

	2021年度実績	2022年度実績	2023年度見込	2024年度目標
予防・総合事業	541人	417人	380人	390人
要介護	1,790人	1,772人	1,790人	1,790人

【支援方針】

1. 利用者・家族の意向や価値観をよく汲み取り、共感しながらも俯瞰的に状況を判断し、法人理念に基づいた「一人一人を尊重する」適切なマネジメントを行う。
※介護支援専門員自身の価値観も認識し、利用者に押し付けない。
2. 利用者が持っている「強み」に着目し、自立支援を念頭に置いたケアマネジメントを行う。
3. 利用者の現在に至るまでの経験や出来事を尊重し、人生の終焉を穏やかに過ごして頂けるよう意識しながらケアマネジメントを行う。
4. 利用者・家族が孤独を感じず、社会から孤立した状態にならぬよう支援する。老々介護、同居家族の引きこもり、ヤングケアラー、ダブルケアラー、ビジネスケアラー等、家族の状況にも十分留意する。
5. 特定事業者として、また、法人理念に基づき支援困難ケースといわれる方々の受け入れも積極的に行う。
6. 支援困難ケースのケアマネジメントの際には、事業所内で情報を共有・検討し、地域包括支援センターと自治体と協働しながら、事業所全体で対応している事を意識し、担当者一人で抱え込まないようにする。
7. 医療ニーズの高い利用者のケアプラン受託も積極的に行い、訪問看護ステーション、医療機関や保健福祉サービス事業体との連携を緊密に行いながら医療的ケアを含めたケアマネジメントを行う。
8. 24時間連絡体制を継続し、利用者等の相談に対応する。

【災害対策】

1. 中野トータルサポートセンター内の防災委員会、感染症委員会と協働し、感染症や災害発生時に適切な対応をとる。
2. 作成した BCP（事業継続計画）に基づいて、事業所内にて研修、訓練（シミュレーション）を実施する。
3. 感染症対策・防災・減災のため、施設整備、災害用備品等の確保を確認し整備する。
4. 災害時相互応援協定（近隣4法人）による訓練に参加し、地域との連携を強化する。
5. 緊急連絡訓練、防災訓練に参加する。

【地域との連携】

1. 地域包括支援センター主催の個別ケース検討会議等に積極的に参加、事例の提供等を行い、地域包括ケアシステムの構築に寄与する。
2. 地域交流セミナーや、納涼祭、バザー等のイベント開催、まちなかサロン等への参加など地域貢献事業に関しては、感染症流行状況を鑑み実施する。

【職員の質の向上】

1. 外部研修への計画的な参加
 - ① 東京都および区市町村主催の研修
 - ② 介護支援専門員実務従事者研修
 - ③ 東京都介護支援専門員研究協議会、東京都社会福祉協議会、中野区介護保険事業者連絡協議会、他保健・医療・学術団体等の主催する研修
 - ④ 地域包括支援センターの主催する研修やケアマネジャー交流会
2. 法人内研修への参加
 - ① 本部主催の研修会
 - ② 法人内の他施設主催の研修会
 - ③ 中野トータルサポートセンター内の勉強会や事例検討会
3. 事業所内研修
 - ① ケアマネジャーカンファレンスでの事例研究会 年5回
 - ② 外部内部研修参加後の他ケアマネへの伝達研修 適宜
4. 介護支援専門員としてのスキルアップ
 - ① 主任介護支援専門員による現任職員へのスーパービジョンの実施
 - ② 個別研修計画を活用し、効率の良い研修計画を実施
 - ③ 事業所内事例研究会
5. 在宅運営会議、中野トータルサポートセンター合同運営会議に主任以上が定期的に出席し、法人内の他事業と連携をとりながら、組織の課題抽出と解決、事業運営について分析、把握、周知することで、職員全員で経営バランスの安定を図る努力をする。

【施設・設備整備】

なし

【当年度の收支について】

- ◇2024年度4月に「介護報酬改定」があり、基本報酬の見直しがあります。
- ◇「介護保険事業収入」のうち「居宅介護支援介護料収入」については、居宅介護支援の基本報酬が10単位ほどプラスとなり、「要介護1, 2」の利用者に対する報酬は1件につき「12,267円」から「12,380円」になり「113円」のプラス、「要介護3, 4, 5」の利用者に対する報酬は「15,937円」から、「16,085円」と1件につき「148円」のプラスとなる。
更に、「特定事業所加算Ⅲ」の単位数が「309単位」より「323単位」に改定される。そのため、要介護利用者1件の加算額が、3,523円から3,682円に変更となり、1件につき「159円」プラスとなる。
- ◇しかし反面、居宅介護支援にも同一建物減算が導入される事になり、ケアハウス慈しみの家がその対象となる。現在のケアハウス利用者様の人数から計算し、合計で5,000円/1ヶ月の減収となる。
- ◇「居宅介護支援介護料収入」について、上記を鑑み結果的には前年度予算より743,000円増の3,336万円となった。
- ◇「その他の事業収入」について、認定調査は前年度と同じく3件/1ヶ月で計算。結果的に2024年度の「事業活動収入予算」は、2023年度より743,000増の3,352万円となった。
- ◇支出について、「人件費」は前年度に1名退職者がおり退職金を計上したが、今年度は退職者の予定は無く、前年度より△1,099万円の3,380万円で計上。事務費に関しては、居宅介護支援ソフト「カイポケ」の導入により、書類等のやり取りもソフトを使用してできる事もあり、電話料や切手代が△19万円で計上。結果的に「事業活動支出計予算」は、前年度より△1,135万円の3,624万円となった。
- ◇事業活動資金収支差額は前年度よりプラス1,209万円の△272万円となる見込み。
ベタニアデイホーム、慈しみの家、中野北ベタニア訪問看護ステーションからの資金補填を受け、最終的に当期資金収支差額合計は前年度よりプラス38万円の△289万円となる見込みである。

③老人居宅介護等事業（ベタニアヘルパーステーション）

【運営方針】

1. 全ての利用者やご家族に、慈生会の理念（いのちを慈しむ～慈生会の誓い～）にふさわしいサービスを提供する。
2. 法人100周年を迎える2030年にも、「この地域に慈生会あり」「困った時は慈生会にお願いする」と地域住民に認識して頂けるよう、中野トータルサポートセンター内の各事業所、施設とよく連携し、住民の皆様が住み慣れた地域で暮らし続けることができる体制を構築する。
3. 全ての利用者やご家族の人権を尊重し、福利（ウェルビーイング※）の増進を常に念頭に置きながら支援する。

※ウェルビーイング(Well-being)

→身体も心も健康的で社会とのつながりも良好な状態

4. 安定した経営のため特定事業所加算の取得を目指し、要件を満たすための体制を整備する。（下半期10月からの取得を目指す）
5. 特定事業所加算取得を目指すため、「ケアの均質化」に取り組む。具体的には、「接遇」「介護技術の向上」「認知症ケアスキルの向上」を中心に、ヘルパー・カウンタレンスにて学ぶ。
6. 感染症や災害が発生した場合においても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供できるような体制を整備し、職員も安心安全な環境で業務を行うことのできる体制をとる。
7. 将来を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備に取り組む
8. 安定的な人員確保の方法について、引き続きホームページや掲示板への募集チラシでのインフォメーションを継続していくつつ、中野トータルサポートセンター内でのスムーズな人事異動やその他の方法も検討し実施する。
9. 中野トータルサポートセンター内で行う月1回の経営会議で収支の分析・評価をし、事業所の運営を継続していくための具体的な方策について本部との話し合いを重ねながら検討、実施する。

【人員体制】

管理者 坂本 真理（会計責任者 関 政嗣【中野トータルサポートセンター長】）

職種	配置基準数	2023年度3月末見込常勤換算数（実人員）	2024年度配置計画常勤換算数（実人員）
管理者（兼務可）	(1)	0.2 (1) ケアフランセンター管理者と兼務	0.2 (1) ケアフランセンター管理者と兼務
サービス提供責任者	1	2 (2)	2 (2)
介護職員	1.5	2.3 (10)	1.9 (8)
事務員	—	1.1 (2)	1.1 (2)
合計	2.5+(1)	5.6 (14)	5.2 (12)

【利用実績等】

	2021 年度実績	2022 年度実績	2023 年度見込	2024 年度目標
利用数	473 件	450 件	640 件	640 件
利用時間	4,831 時間	4,530 時間	5,600 時間	5,600 時間

【支援方針】

1. 法人理念に基づいた「一人一人を尊重」しながら「丁寧な言葉かけ」、「丁寧な介護」を提供する。
2. 個別訪問介護計画に基づいた適切な介護を提供する。新たなニーズを見つけた際には、登録ヘルパー⇒サービス提供責任者⇒担当ケアマネジャーに提言、検討し、多職種で利用者の生活を支えている事を意識する。
3. 利用者の「できる事」に着目し、訪問介護としての「自立支援」ケア方法を検討し、提供することで重度化を防止する。
4. 「ユマニチュードケア」の技法を中心とした認知症ケアの研修を継続し、実際のケアに生かすことで、事業所全体の質の向上を目指す。
5. 同居、別居を問わず、介護する家族の健康と生活を大切にし、介護における信頼関係を築けるように支援する。
6. 利用者の生活の質の向上を念頭に、関わりのある事業者へ細やかな申し込み、情報提供、支援内容の提案等を行い、連携を密にとる。

【災害対策】

1. 中野トータルサポートセンター内の防災委員会、感染症委員会と協働し、感染症や災害発生時に適切な対応をとる。
2. 作成した BCP（事業継続計画）に基づいて、事業所内にて研修、訓練（シミュレーション）を実施する。
3. 感染症対策・防災・減災のため、施設整備、災害用備品等の確保を確認し整備する。
4. 災害時相互応援協定（近隣4法人）による訓練に参加し、地域との連携を強化する。
5. 緊急連絡訓練、防災訓練に参加する。

【地域との連携】

1. 地域の居宅介護支援事業所や地域包括支援センター、介護サービス事業所等と密な連携を行い、民生委員やボランティア団体等を含め協働して地域住民の皆様が住み慣れた地域で安心して過ごせるよう支援する。
2. 地域交流セミナーや、納涼祭、バザー等のイベント開催、まちなかサロン等への参加など地域貢献事業に関しては、感染症の流行状況を鑑み参加する。

【職員の質の向上】

1. 外部研修への計画的な参加
 - ①東京都および中野区主催の研修
 - ②職能団体等主催の研修
2. 法人内研修への参加
 - ①本部主催の研修会
 - ②中野トータルサポートセンター内の勉強会や事例検討会
3. 事業所内研修
 - ①登録ヘルパー向けの研修・会議 月1回
 - ②外部内部研修参加後の他ヘルパーへの伝達研修 適宜
4. サービス提供責任者、登録ヘルパーとしてのスキルアップ
 - ①個別研修計画に基づき、効率的な研修への参加
 - ②認知症ケアについて理解を深めるための研修への参加
5. 在宅運営会議、中野トータルサポートセンター合同運営会議に主任以上が定期的に出席することで、組織の課題抽出と解決、運営について他事業所と連携をとりながら分析、把握し、安定した事業の運営を図る。

【施設・設備整備】

なし

【当年度の収支について】

- ◇「介護保険事業収入」について、2024年度介護報酬改定による報酬引き下げにより、要介護利用者の収入は前年に比べて約2.5パーセントの減収と予想。
- しかし、下半期より「特定事業所加算Ⅱ」の取得を目指しております、条件（例：全ての職員の個別研修計画書がある・定期的な会議の開催・利用者情報の文書等による伝達・登録ヘルパー含め健康診断の定期的な実施・ヘルパーのうち介護福祉士が占める割合が100分の30以上・全てのサービス提供責任者が3年以上の実務経験のある介護福祉士・等々）が整い次第取得できる事を予想し「介護報酬収入」は前年度よりプラス328万円の1,843万円で計上した。しかし、「介護予防・日常生活支援総合事業収入」では、要支援の利用者のうち「同一建物減算（△10%）」対象のケアハウス利用者の割合が25%前後となっているため、前年度予算に比べて△77万円の492万円で計上した。
- ◇「その他の事業収入」について、処遇改善金が6月から引き上げられる事もあり、前年度よりプラス25万円の498万円で計上。結果的に2024年度の「事業活動収入予算」は、2023年度より282万円増の3,130万円となった。

- ◇「支出」

主に人件費（昨年入職者の賞与分の増等）での支出で、昨年度より 190 万円の増の 3,150 万円で計上。

◇事業活動資金収支差額は前年度よりプラス 105 万円の△199 万円となる見込みであり、最終的に当期収支資金差額合計は前年度よりプラス 80 万円の△377 万円となる見込みであるが、特定事業所加算取得を出来るだけ早め、収入と支出の差を小さくしていきたい。

(3) 中野区委託事業（中野区江古田地域包括支援センター）

【運営方針】

1. 誰一人取り残されることなく、支援が必要なすべての人に対して、一体的かつ重層的な支援を行うことができるオールなかのの地域包括ケア体制を構築する。
2. 関連各所と連携し、地域支えあい活動のネットワーク構築に向けた活動を継続する。
3. 近年増加している複合的な課題を抱えるケースは、すこやか福祉センターのアウトリーチチームや保健師、障害者相談支援事業所等の機関と連携を密にして解決を図っていく。
4. 包括的支援事業として、介護支援専門員が抱える支援困難ケースに対し、個別に相談に乗るなど後方支援を行なう。
必要に応じて個別ケース会議を開催したり、精神保健相談を利用するなど、専門的な意見も取り入れながら支援していく。
5. 困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳を保ち、安心して生活ができるよう、権利侵害からの救済や防止のための権利擁護の支援を行なう。
高齢者虐待対応の中心機関として、通報や相談が入った場合は中野区の所管と連携し、迅速に対応する。
また、年3回予定されている中野区主催の法務支援事業（弁護士に困難事例を相談）を有効活用する。
6. 中野トータルサポートセンターとの連携を通じて、上質なサービスを地域に届ける活動を行う。
7. 認知症になっても、安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう「認知症バリアフリー」を目指す。
認知症高齢者への支援については、認知症初期集中支援チーム等と連携を行うとともに、認知症サポーター養成講座等の実施を通して、正しい知識の普及啓発を様々な団体にも発信していく。
8. 福祉・医療施設が集中している地域の特性を生かし、医療・介護との連携体制を強化する。
9. 地域住民や町会・自治会、地域のサロン等との関係を深め、地域活動の活性化を支援する。
10. 災害時等でも、切れ目なく支援が継続できるよう、日頃から意識して業務を行う。
新型コロナウイルス感染症をはじめ、他の感染症についても、感染拡大防止に務める。

【人員体制】

所長 大場 秀子（会計責任者 関 政嗣【中野トータルサポートセンター長】）

[☆は兼務]

職種	配置基準数	2023年度3月末見込常勤換算数（実人員）	2024年度配置計画常勤換算数（実人員）
所長 (主任介護支援専門員兼務)	一	0.5 ☆	0.5 ☆
主任介護支援専門員	1	1.5 (2) ☆	1.5 (2) ☆
社会福祉士	1	3 (3) ☆	3 (3) ☆
保健師又は看護師	1	1 (1) ☆	2 (2) ☆
介護支援専門員	一	0.6 (1) ☆	0.6 (1) ☆
事務員	一	1 (1)	1 (1)
合計	6 *	7.6 (7)	8.6 (9)

兼務者は、包括的支援事業と介護予防支援事業および介護予防・日常生活支援総合事業を兼務

* 配置基準数は3職種（主任介護支援専門員・社会福祉士・保健師又は看護師）
を各1名常勤で配置

上記に加え、担当する区域における第1号被保険者の数が概ね7,000人以上の
場合には3職種のいずれか3名を常勤で配置する

【利用実績等】

1. 包括的支援事業

	2021年度実績	2022年度実績	2023年度見込	2024年度目標
相談件数実績	9,215件	11,000件	11,700件	12,500件

2. 介護予防支援、介護予防・日常生活支援総合事業（2017年度から実施）

利用者件数実績	2021年度実績	2022年度実績	2023年度見込	2024年度目標
介護予防支援	4,146件	4,350件	4,500件	4,650件
介護予防・日常生活支援総合事業	2,348件	2,250件	2,200件	2,250件

【支援方針及び地域との連携】

1. 包括的支援事業

(1) 介護予防・日常生活総合事業に関するケアマネジメントの実施

見込数：給付管理数（利用者）は平均約200人／月を想定

この内50%程度を居宅介護支援事業所に委託

(2) 総合相談業務の実施

(3) 消費者被害等の権利侵害を受けている人への権利擁護業務の実施

(4) 地域のケアマネジャーに対する後方支援の実施

(5) 認知症高齢者および家族への支援

- (6) 在宅療養者への支援
 - (7) 制度につながっていない高齢者への実態把握訪問
 - (8) 地域の関係機関とのネットワークの構築
 - (9) 運営協議会への報告
2. 養護者による高齢者虐待の防止、養護者に対する支援等の業務、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく委託業務
以下の業務を「中野区高齢者虐待対応マニュアル」に基づき行う
- (1) 高齢者及び養護者への相談・指導及び助言
 - (2) 通報・届出の受理
 - (3) 高齢者の安全の確認その他の事実確認
 - (4) 養護者に対する相談、指導、助言その他必要な対応の実施
 - (5) 第三者による財産上の不当取引等高齢者被害の相談、関係機関の紹介
3. 被保険者に対する予防給付に関するケアマネジメントの実施
見込数：給付管理数（利用者）は平均約375人／月を想定
この内、47%程度を居宅介護支援事業所に委託
4. 在宅福祉事業事務
- (1) 自立支援住宅改修・日常生活用具給付申請者についての実態調査、理由書類の作成
 - (2) 区からの依頼に基づく在宅福祉サービスの受給者等について実態調査と報告
 - (3) 管轄地域外や窓口開設時間外等に生じた要援護者の支援、訪問等必要な業務を行い、中野区すこやか地域ケア担当に必ず報告
 - (4) 中野区高齢者実態把握事業要綱に基づく調査の実施
5. 公平中立て優良な運営の実施
定期的に第三者協議会を開催する。（年2回の予定）

【医療との連携】

1. 高齢者の健康づくり推進のための情報提供を行い活動につなぐ。
精神疾患や難病などを含むケースについては、すこやか福祉センターの保健師と連携して利用者の支援にあたる。
2. 協力医や地域の診療所の医師と、事例検討会や懇談会などを通じて関係性を維持する。
3. 病院の入退院支援室、地域医療連携室をはじめ主治医や病棟看護師と情報共有を行い、在宅と病院の支援をシームレスに行っていく。
4. それぞれの困りごとが解決できるよう、お互いの立場で意見交換ができる場を設け協働していく。
5. 在宅医療介護連携を推進するため、在宅療養を支える多職種間のコミュ

ニケーションツールである医療介護情報連携 ICT システム（なかのメデイケアネット）を活用する。

【職員の質の向上】

1. 職場内訓練を適宜行なうとともに、自主勉強会への参加や資格取得等の自己啓発・自己研鑽についても支援していく。
2. 困難事例に対し、社会福祉士・保健師や看護師・主任介護支援専門員（三職種）を含めた職員全体で情報・支援方針を共有し、組織としての対応を徹底する。
3. 中野区が掲げている「支援を必要とするすべての人を対象とした地域包括ケア体制」の構築に向け、個別ケース検討会議を実施し、関係機関との連携を深めるとともに、職員ひとりひとりの対応力アップも図る。
4. 個人情報管理や災害対応など危機管理に関する知識を習得し、公的な事業に携わることへの認識をより高める。
5. 区の委託事業である地域包括支援センター業務の習熟に努め、周囲の規範となるよう業務を励行する。
6. 東京都や中野区等で開催される外部研修も積極的に受講し学びを深める。研修で学んだ知識や情報は、ミーティングや伝達研修等の機会を通じて、他の職員とも共有する。
7. オンライン形式の会議や研修を自らも主催できるよう、職員全員がオンラインツールの使い方について習熟度を高めていく。

【災害・感染症対策】

1. 大規模地震が発生した場合は、法人と中野区が締結した協定に基づき、江古田包括エリアの高齢者に対して必要な支援を行う。
今後示される具体的な内容を協議の上、中野区との連携体制や職員間の協力体制を構築していく。
2. 中野トータルサポートセンターの防災委員会・感染対策委員会とも連携協働していく。
3. 中野区や町会自治会、地域の介護施設等の防災訓練や、災害時相互応援協定による訓練にも可能な限り参加し、地域との連携を強化する。
4. 新型コロナウイルス等の感染症への予防も引き続き行っていく。

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工 事 等		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
		介護保険ソフトライセンス料	170

注：工事等は1件100万円以上、物品購入等は1件10万円以上を計上

【当年度の収支について】

事業活動による収支

- ・収入：介護保険事業収入や雑収入は昨年度並みと見込むが、受託事業収入が大幅に增收であり、事業活動収入計は前年より 2,097 万の増収として計上した。
- ・支出：人件費については、4月入職予定の保健師もしくは看護師 1 名分を計上した。
事務費については、介護ソフト保守料、主任介護支援専門員更新研修費や介護支援専門員法定研修等の他、オンラインでの事例検討会や会議等を主催する際に必要な ZOOM プロ使用料を計上し、事業活動支出は前年より 1,212 万円の支出増の見込みである。

上記により事業活動収支差額は 944 万円と見込み、介護ライセンスの取得のための 17 万円の支出、本部への繰り入れ金を含めたその他の活動による支出 261 万円を計上し、予備費支出 40 万円を含めると、当期資金収支差額合計は 626 万円になると見込まれる。

(4) 訪問看護事業（中野北ベタニア訪問看護ステーション）の運営

【運営方針】

病気や障害を持っていても医療と生活の両方の視点から「その人らしい暮らし」を支援し、住み慣れた地域や自宅で療養生活を送ることができるよう訪問看護の必要な利用者に対し適正な訪問看護を提供していく。

1. 中野トータルサポートセンターの医療の中心的な役割が担えるよう慈生会の理念及び訪問看護ステーションの理念の確認と共通理解に努める。
2. 利用者のみでなく、関わる家族、地域住民の健康維持と向上のために地域サロンや研修会等に参加し、各機関との連携を強化する。
3. 医療機関や介護支援専門員等との連絡を取り合い利用者が安心、安全で温かな看護サービスを提供できるよう努める。
4. 在宅での看取りや緊急時訪問のニーズを満たすため 24 時間体制の継続と職員の質の向上に努める。
5. 職員がそれぞれ専門分野で適正な業務に専念でき、やりがいをもって職務を遂行、継続することが出来るよう勉強会や研修へ参加し、知識のアップデートを行うとともに職場環境を整え人材育成及び人材の確保に努める。
6. 介護ソフトのクラウド化に伴い更なる業務の効率化を図っていく。
7. 毎月の運営会議にて事業収支を確認し健全運営に努める。

【人員体制】

所長 アバネス 佳織 (会計責任者 関 政嗣 【中野トータルサポートセンター長】)

職種	配 置 基準数	2023 年度 3 月末見込 常勤換算数 (実人員)	2024 年度配置計画 常勤換算数 (実人員)
管理者	1	1.0 (1) 看護職員兼務	1.0 (1) 看護職員兼務
看護職員	3	5.7 (7)	6.6 (8)
理学療法士・作業療法士	0	3 (3)	3 (3)

事務員	0	1 (1)	1 (1)
合計	4	10.7 (12)	11.6 (13)

【利用実績等】

		2021 年度実績	2022 年度実績	2023 年度見込	2024 年度目標
利用者	医療保険	391 人	387 人	342 人	400 人
	介護保険	1,232 人	1,274 人	1,200 人	1,300 人
訪問	医療保険	2,448 人	2,721 人	2,600 人	2,800 人
	介護保険	6,275 人	5,935 人	6,070 人	6,300 人
職員数		10.8 人	9.2 人	10.7 人	11.6 人

【支援方針】

- 慈生会の理念、訪問看護ステーションの理念に基づいた看護・リハビリを必要な時期に、ニーズに応じた頻度で提供する。
- 365日24時間連絡体制で電話相談を受け、必要に応じて緊急時訪問を行う。
- 広く地域住民の要望に応えるために、法人内の各部署との連携を強化しチームケアを一体的に行えるよう「ワンストップ型」の体制をつくる。
- 病院や施設に入院（所）退院（所）する際の継続ケアを重視し、利用者の生活やケアが中断しないよう留意して相談と支援を行う。
- 日常生活動作の維持、向上を図るともに生きがいをもって生活していくことが出来るよう、利用者や家族に応じた看護とリハビリテーションを提供する。
- 研修生・実習生の受け入れを通して、在宅医療者の育成と教育に貢献する。

【災害対策】

- 中野トータルサポートセンター・防災委員会・感染対策委員会と協働し、課題の抽出を行い整備るべき感染対策及び災害時のネットワーク構築を図る。
- 作成したBCP（事業継続計画）の見直し及び中野トータルサポートセンターとしての共同体制を検討する。
- 災害時に各職員が適切に対応できるよう体制を整備し、緊急連絡訓練や防災訓練等に参加し職員へ周知する。
- 人工呼吸器使用者への災害時個別支援計画の見直し。（現在2名）

【地域との連携】

1. 地域住民の生活や健康状態を捉え、適切な医療を提供する。
2. 積極的に地域活動に参加し、顔の見える関係作りを構築する。
3. 難病、障害（精神を含む）、小児のケースや支援困難ケースの場合は、保健福祉センターや関連病院等とのカンファレンスに積極的に参加し適切な看護対応ができるよう努力する。
4. 地域の介護力向上やネットワーク構築のために、コロナ禍における行事（ミニバザー主催）や勉強会を見直し法人内の職員と協力し、企画・実施する。
5. グループホーム（委託契約）への訪問看護の継続。

【職員の質の向上】

1. 制度改正に適応した職員の育成をする。
2. 社会制度を理解し自律的に行動できる医療職を目指す職員の専門性を言語化しマニュアルを作成する。
3. ステーション内での取り組み
 - ・ショートカンファレンス 毎朝 15 分
 - ・訪問看護事例検討会 毎週金
 - ・ステーション内勉強会 2か月に 1 回
 - ・個別に年間目標を設定し半年毎、または必要時に自己評価とフィードバックを面談で行い、自らの看護を振り返ることで成果と課題を確認し質の向上につなげる。
4. 法人内研修
 - ・本部主催の研修会
 - ・法人内の他施設主催の研修会
5. 外部研修
 - ・看護協会、全国訪問看護事業協会、日本訪問看護振興財団等主催の講習会
 - ・各種学会への参加
(地域看護学会・家族看護学会・理学作業療法学会等)
 - ・東京訪問看護ステーション協議会、
 - ・中野在宅ケア研究会、中野区医師会主催研修会、在宅難病患者訪問事業検討会、中野区訪問看護ステーション部会

【施設・設備整備】

- ・建物の老朽化に伴い職員の安全を確保するためベタニアホームへの移転を実施する。

【当年度の収支について】

安定した経営を行うために新規利用者の獲得とそのための人材確保が必要である。

令和6年度は24時間体制の訪問看護事業を継続するためには退職した職員の補充が必要不可欠であり常勤看護師2名、または同等の非常勤看護師の雇用を令和6年4月に行いたい。

雇用後も独り立ちまで数か月は時間を要すため、収支は厳しく見積もり、介護保険収入341万円増とし、医療保険収入は436万円減とした。

事業活動収入は8,236万円。事業活動支出8,194万円。事業活動収支差額は42万円。施設整備費なし。その他の活動収支は退職引当資金支出200万円。本部費251万円。ケアプランセンターへ資金補填50万円。予備費80万円。当期資金収支差額は△539万円となると見込まれる。

III清瀬地区

1 乳児院（ナザレットの家）の運営

【運営方針】

1. 子どもを第一に考える

子ども一人ひとりの最善を考え、適切な養育を提供していく。

2. 子どもに最も相応しい生活の場を確保するための移行支援をする

子ども一人ひとりの行き先（家庭復帰、里親委託、特別養子縁組、養護施設等）の決定を慎重に児相等関係機関や保護者と連携し移行支援していく。

3. 職員の質の向上を目指す

「子どもにとって最もよい」養育を実践、継続していけるよう、院内外の研修に積極的に参加していく。

4. 子どもたちが安心・安全な生活が送れるよう環境整備をしていく。

5. ショートステイ事業を開始する（東久留米市委託事業）

乳幼児の養育問題が複雑化する中で、家庭が抱える課題も多様化している。地域に暮らす親子の健やかな育ちを見守る予防的福祉推進の観点から、ショートステイ事業を開始し、乳児院としての特色を生かして子どもや保護者の支援を展開する。

6. ショートステイ事業開始に伴い、ニーズの把握に努め事業を進めていくと共に、近隣市との情報共有を図り、地域との連携を深めていく。

【人員体制】

施設長（会計責任者） 青柳 一恵

* 兼任

職 種	配 置 基準数	2023 年度 3 月末見込 常勤換算数（実人員）	2024 年度配置計画 常勤換算数（実人員）
施設長	1	1 (1)	1 (1)
副施設長	—	—	—
事務長	—	0.5 (1) *	0.5 (1) *
事務員	1	2.6 (3)	2.6 (3)
家庭支援専門相談員	1+1 (加算)	2 (2)	2 (2)
里親支援専門相談員（加算）	1	1 (1)	1 (1)
里親交流支援員（加算）	1	1 (1)	1 (1)
心理療法担当職員（加算）	1	1 (1)	2 (2)
保育士・児童指導員	27	32 (33)	36.2 (37)
個別対応職員（加算）	1	1 (1)	1 (1)
基幹的職員（加算）	1	1 (1)	1 (1)
看護師	4	6 (6)	6 (6)
養育・看護助手	—	1 (1)	1 (1)

栄養士	1	1 (1)	1 (1)
調理員	5	5.4 (6)	5.4 (6)
嘱託医	(2)	0.1 (2)	0.1 (2)
洗濯員	—	1.0 (2)	1.0 (3)
ショートステイ事業専任職員	1	—	1 (1)
合計	47+ (2)	57.6 (63)	63.8 (70)

【利用実績等】

(乳児院)

	2021 年度実績	2022 年度実績	2023 年度見込	2024 年度目標
定員（暫定）	40 人 (36 人)	40 人 (36 人)	40 人 (36 人)	40 人 (32 人)
実績等	20.0 人	23.5 人	28.0 人	32.0 人
利用率	50.0%	58.6%	70.0%	80%

* 実績は、月初め在籍数

* 利用率は定員を分母

(ショートステイ事業)

	2024 年度目標
定員	2 名
実績等	1.29 人
利用率	64.5%

* 利用者実数 28 名、宿泊利用が 221 泊、日帰り利用 29 日と想定。

【支援方針】

- 心身ともに健やかに成長できるように、子どもとの基本的信頼関係を形成し、ナザレットの家が安全基地となるように努める。
- 子どもが毎日、安心安全安定した生活ができ、色々な経験を通じ成長できる環境づくりをする。
子ども一人ひとりが安心できる養育環境の中で人との繋がりを育み、子ども自身の人間力を高めていけるよう支援していく。
- 子どもを第一に考える。一人ひとりの境遇の事実を丸ごと受け止め子どもの権利を守る養育を実践していくよう努める。
- 子ども一人ひとりの心身の成長発達に応じて、適切に医療機関との連携に図る。
- 子どもにとって最善の選択をするために、各部署会議や各専門職参加の部署間会議などを通して、チームで決定していく。
- 子どもに最も相応しい移行支援のために、日頃の子供の様子を把握し情報提供できるように努め、また子どもの代弁者として発信していく。
- ショートステイ事業では、子どもにとって安全で安心できる居場所づくりに努め、保護者にとっても利用しやすく安心できる事業にしていく。

【災害対策】

1. ベトレヘム学園と合同で毎月の避難訓練を実施し、各自、自分の役割を認識できるようにしていく。
2. ベトレヘム学園と共同で防災対策を進めつつ、清瀬地区内の法人他施設および自治会等、地域との連携体制も構築する。
3. 大規模災害時の事業継続計画（BCP）の内容の充実をベトレヘム学園と進めていく。

【地域との連携】

1. 多摩北部医療センターほか地域協力医療機関、相談機関と連携し、入所児童の健康管理、成長の促進に努める。
2. 清瀬市社会福祉法人社会貢献事業協議会の会議に参加し具体的な支援を検討していく。
3. 地域の子育て支援を進めて行くために、ベトレヘム学園および清瀬市内の子育て支援団体と情報共有していく。
4. ショートステイ事業を通して、子育て支援のネットワーク（子ども家庭支援センター、近隣の児童養護施設およびNPO法人）を構築し、地域に根差した連携をとりながら、家庭を支援する。

【職員の質の向上】

1. 院内研修を計画的に実施する。
2. 人材育成のための研修体系を基に、外部研修派遣を実施していく。
3. 子どもの緊急時に迅速な対応が出来るよう、安全計画スケジュールに沿って訓練を実施していく。
4. 子どもの人権を尊重した養育について、常に意識を持ち続け実践していく。（朝礼での「子どもの権利条約」の朗読、部屋会議で養育の在り方についての点検）

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工事等		備品購入等	
件名	金額	件名	金額
		ドラム式洗濯機ひかり室	250
		ドラム式洗濯機 洗濯室	250
		ノートパソコン(つき室他) 2台	300

注：工事等は1件100万円以上、備品購入等は1件10万円以上を計上

【当年度の収支について】

暫定定員はコロナ禍の影響を受けて 4 名減の 36 名から更に 4 名減員の 32 名予想。新規サービス区分である子育て短期支援事業に関しては、東久留米市のショートステイ定員 2 名の契約。その為措置費収益に関しては△1,214 万円。補助金収入に関しては、高月齢児一時保護委託により 1,300 万円の増額。暫定定員減による指導員特別加算費で 206 万円の増。ショートステイ事業で 676 万円の増で、合計すると当期事業活動収入は昨年度と比べて 1,042 万円の増額となり、支出に関して、人件費は正職員の保育士の 1 名分と、育児休業から復帰の職員 4 名分の増額があり、合計で増額は 2,482 万円となるため、事業活動支出合計は 4 億 1,434 万円となる見通しである。施設整備等による収支では固定資産物品の購入は、ひかり室と洗濯室のドラム式洗濯機計 2 台の購入と、つき室他のパソコン 2 台にとどめ、福祉医療機構からの借入金返済 606 万円と、拠点区分間繰入金支出は 1,263 万円で、予備費 309 万円を含め、当期資金収支差額合計は△1,263 万円となり、当期末支払資金残高は 3,172 万円となる見込みである。

2 児童養護施設（ベトナム学園）の運営

【運営方針】

1. 重点目標

- ① 職員全体で安全で安心できる居心地の良い施設を目指すことは継続する。
そのための「暴力のない施設」としていくために施設全体で「相手を思いやる気持ち」を大切にしていくことを共有する。
- ② 施設全体での一体感を高めるために、各ホーム（チーム）での支援だけでなく、ワンチームとして意識を持ちチーム間連携で支援をしていく。

2. 年間目標

- ① 法人・施設の理念の理解を深め、基本方針の改訂をすることで施設の取り組みを更により良いものにする。
- ② 4月1日からの児童福祉法の一部改正について理解し社会的養護の動向を知る。

3. 中長期計画

- ① 地域分散化（グループホームの開設）については、子どもの特性や職員体制、物件確保の困難等状況を踏まえ令和7年度中開設を検討する。
- ② 施設の多機能化に関しては、子育て支援の他に本園の空いたホームを利用した卒園生支援等を検討する。

【人員体制】

施設長（会計責任者） 関 広宣

職種		定数	2023年度3月末見込 常勤換算数（実人員）	2024年度配置計画 常勤換算数（実人員）
国基準及び都基準	施設長	1	1 (1)	1 (1)
	副施設長	—	基幹的職員	
	事務員	1	3 (3)	3 (3)
	保育士・児童指導員	19.7	21 (21)	23 (23)
	個別対応職員	1	1 (1)	1 (1)
	家庭支援専門相談員	1+1 (加算)	2 (2)	2 (2)
	栄養士	1	2 (2)	2 (2)
	調理員等	4	4.5 (5)	4.5 (6)
	嘱託医	1	1 (1)	1 (1)

加算分	看護師	1	1.5 (2)	1.5 (2)
	里親支援専門相談員	1	1 (1)	1 (1)
	心理療法担当	1	2.3 (3)	2.3 (3)
	自立支援担当	1	1 (1)	1 (1)
	小規模 GC 加算職員等	7	7 (7)	7 (7)
	基幹的職員	1	1 (1)	1 (1)
専門機能	治療指導担当職員	1	1 (1)	1 (1)
	小児神経科医師	0.08	0.6 (3)	0.6 (3)
地域小規模	保育士・指導員	5	5.5 (6)	5.5 (6)
	加算 体制強化事業担当等	—	4.5 (5)	4.5 (5)
合 計		48.78	60.9 (66)	62.9 (69)

【利用実績等】

	2021 年度実績	2022 年度実績	2023 年度見込み	2024 年度目標
定 員	57 人	57 人	57 人	57 人
実 績 等	49 人	49 人	51 人	53 人
利 用 率	85.9%	85.9%	89.4%	92.9%

【支援方針】

1. 重点目標

子どもたちが自分の意見を尊重され、大切にされていると感じられるような支援を行い、自立（自律）に繋げていく。

2. 年間目標

- ① 昨年度、実施した「施設版 児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト」にて出た改善点等について取り組み、人権擁護と人権侵害の防止および支援の質の向上に活かす。
- ② 子どもの意見表明権を理解し、子どもの権利として取り組みを行う。

【災害対策】

- ① ナザレットの家との防災訓練および防災対策について協働して行う。
- ② BCP（事業継続計画）の内容の充実をナザレットの家と行う。
- ③ 白梅自治会との合同防災訓練を実施する。
- ④ 安全計画に基づいた訓練や研修等の実施と、計画の見直しを行う。

【地域との連携】

- ① 白梅自治会と協働し、地域での理解や協力体制に繋げていく。
- ② 清瀬市内の地域支援ネットワークへの参画を継続する。
- ③ 地域貢献の1つとして地域交流ホールの外部貸し出し、備品等貸し出しを引き続き行う。
- ④ 地域の子育て支援を進めていくために、ナザレットの家および清瀬市内の子育て支援団体と情報共有をしていく。

【職員の質の向上】

- ① 職員は階層別スキルをもとに各自目標成果シートを作成し、リーダー、副主任、主任、による育成面談を年2回行う。
- ② 施設長との面談を、少なくとも年1回行う。
- ③ 職員間連携のためにグループディスカッションの機会を、出来る限り多く作っていく。

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工事等		備品購入等	
件名	金額	件名	金額
		冷蔵庫1台	280
		心理判定機材 WISC-V	170
		洗濯機（すみれホーム）	150
		ノートパソコン10台	1200
		非常ベル放送設備増設	600

注：工事等は1件100万円以上、備品購入等は1件10万円以上を計上

【当年度の收支について】

定員は昨年度同様57名で、事業収入では、措置費収益は小規模かつ地域分散化加算等が1,000万円の増。就職支度費は対象児の増加により79万円の増。その他の事業収益が、体制強化事業補助金対象の職員が入職し、350万円の増。環境改善事業補助金はコロナ対策分の減により△100万円。当期収入額計は1,260万円増の4億5187万円。支出については人件費が常勤の児童指導員2名分の増と非常勤職員は1名分減額し、事業費では私立高校生の増加予想により教養娯楽費・教育指導費等の増加があり、当期支出額は4億2,021万円を見込んでいる。施設整備等による支出では防災放送の聞こえない部屋にスピーカーを設置する工事費60万円と器具備品の購入で180万円、福祉医療機構からの借入金返済1,060万円、カーテンリース料69万円を予定し、その他の活動による支出では、積立資産支出は1,300万円、拠点区分間繰入金支出1,318万円等があり、予備費365万円を含め当期資金収支差額合計は△1,348万円、当期末支払資金残高は3,179万円を見込む。

3 養護老人ホーム（聖家族ホーム）の運営

【運営方針】

1. フロジヤック神父の意志と慈生会の理念を基に、「利用者への支援」「地域連携の維持と貢献」に取り組んでいく。
2. 都内の養護老人ホームとの情報共有と連携強化を図り、感染予防策や接遇向上に繋がるサービスを提供する。
3. 都内の生活困窮者等へ向けての支援体制及び契約入所を進めていく。
4. 自治体との対人関係・支援体制等の密接な連携の構築を図り、定員の充足を目指す。
5. 広報誌（めぐりあい：年4回）の発行やホームページを随時更新し、関係機関等へ聖家族ホームの取り組みを伝えていく。
6. 法人本部と連携し、聖ヨゼフ老人ホームの改修・改築について協力体制を整えていく。

【人員体制】

施設長（会計責任者） 富田 浩

職種	配置基準数	2023年度3月末見込常勤換算数（実人員）	2024年度配置計画常勤換算数（実人員）
施設長	1	1 (1)	1 (1)
副施設長	—	生活相談員と兼務	0
施設長補佐	—	0	0
生活相談員	2	2 (2)	2 (2)
事務員	適当数	1.5 (2)	1.5 (2)
支援員	4	9.1 (10)	9.6 (11)
看護職員	1	2.3 (3)	2.3 (3)
栄養士	1	1 (1)	1 (1)
調理員	適当数	3 (4)	2 (3)
合計	9	19.9 (23)	19.4 (23)

【利用実績等】

区分	2021年度実績	2022年度実績	2023年度見込	2024年度目標
定員	60人	60人	60人	60人
実績等	53人	44人	41人	53人
利用率	88.3%	73.3%	68.3%	88.3%

【支援方針】

1. 常に利用者の声に耳を傾け寄り添い、安心できる生活と精神面の安定が図れるよう、利用者の生活課題に合わせたサービス提供に努める。
2. 利用者的心身機能及び身体機能の状態観察に努め、共通認識のもとで家族的支援を実践する。
3. 利用者の居室や衣類等の衛生管理に努め、自立した生活を支援する。
4. 利用者への適切な処遇・安全の確保を推進し、虐待や虐待疑いの防止に努める。
5. 感染症対策については、感染状況に応じた緩和と強化の感染対策を継続し、利用者の生活の質の低下やストレス過多がないよう社会資源の活用等を提供する。

【災害対策】

1. 定期的にB C P（事業継続計画）の共有・見直し・改善を継続する。
2. 災害及び感染症発生時に備え、備蓄食品と非常食リストを常に更新管理し、職員及び利用者の栄養不足による健康被害の防止に努める。
3. 火災や震災に備え、地域住民や近隣施設との合同防災訓練を検討する。
4. 清瀬市内老人ホームの災害時応援協定に基づき、関係施設と協力して防災訓練や水害対策を行う。
5. 災害（台風、大雨、大雪等）や感染拡大が予測される場合は、当日の主要職員で非常災害対策会議を開催する。

【地域との連携】

1. 清瀬市及び市内の他の老人ホーム、「清瀬市内社会福祉法人による地域貢献事業協議会」と協力し、地域へ貢献していく。
2. 清瀬地区施設長連絡会のイベント等を通して、地域住民や白梅自治会、民生委員、地域関係機関との関わりを継続する。
3. 「きよせ 10 の筋トレ」等、地域の社会資源の参加を通して、地域住民とのネットワークの構築に努める。
4. 市内の老人ホームと情報交換し、共同行事（オセロ大会・作品展等）の再開について検討・相談する。
5. 地域住民の催しに対する集会室の開放においては、聖ヨゼフ老人ホーム改築期間中は中止とする。

【職員の質の向上】

1. 法人内の研修を通して慈生会の理念を学び、その使命を職員一人ひとりが積極的に実践する。
2. オンラインや集合型の外部研修に参加し、スキルアップの共有を図る。

3. 他施設との交流研修を行い、柔軟なコミュニケーション力を身に付け、サービスの質の向上に繋げる。
4. 利用者の方が「安心」「安全」「気分が良い」と感じられる模範的な行動（支援）を実践する。
5. 養護分科会へ参加し、施設運営及び安定経営へ向けた意見交換及び情報共有を通して施設間での連携と学びを深めていく。

《研修》

- ・派遣研修（法人研修、東社協研修等）
- ・内部研修（研究発表会、講座等）
- ・自己啓発援助（定期関係誌の購読、希望図書購入）
- ・清瀬市内老人ホーム施設長会（合同研修）

《育成》

- ・新任職員の育成
- ・各部署主任面接、施設長面接

《自己点検》

- ・「虐待の芽アンケート」の実施（年1回）

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工事等		備品購入等	
件名	金額	件名	金額
聖ヨゼフ老人ホーム 改築に伴う遡及工事 料	5,500	厨房用スマートコンペクション	2,800

注：工事等は1件100万円以上、備品購入等は1件10万円以上を計上

【当年度の収支について】

2023年度は入所者38名、利用率63%でスタートし、2023年12月より、契約入所（個人契約）の受入れを開始した。2024年度は、本来の措置入所を基本として、入所者の獲得と赤字脱却できるよう進めていく。

2024年度は入所者43名（内、障害者加算16名、入院者平均3名）、契約入所者10名、入所者合計53名、利用率は88.3%として、措置事業収入は2,624万円増額の1億1,650万円、その他の事業収入（契約入所）は1,419万円増額の1,635万円とし、老人福祉事業収入では、4,167万円増額の1億4,865万円、事業活動収入計は、3,968万円増額の1億4,903万円とした。

人件費においては、退職者 1 名、法人内異動 1 名により、約 910 万円の削減となる。しかしながら、生活相談員 2 名の欠員となり、その補填の為、支援員 2 名が人事異動となり、欠員分の紹介予定派遣料 300 万円を計上する。

調理員においても退職者 1 名による補填（有期契約職員）が必要である。また、次年度途中の入所者増員時には、支援員（有期契約職員）1 名の増員が必要であり、それらを見込んで 1 億 481 万円の支出となる。

事業費においては、入所者増及び食材価格高騰に伴い給食費が 750 万円の増額、コロナ 5 類移行の活動再開に伴い教養娯楽費が 23 万円の増額。全体では 802 万円の増額で 4,334 万円の支出となる。

事務費においては、建物設備等の修繕費等で約 98 万円の増額。合計で 1,203 万円の支出となる。また、職員被服費の支出においては前年同様に 6.5 万円とし、制服貸与の方法については、これまでの毎年 1 枚の希望支給（ポロシャツ・ズボン・エプロン）から、制服の劣化等の状態確認の上の貸与へ変更する。

事業活動支出計は約 11 万円の削減となり 1 億 6,018 万円となるが、事業活動資金収支差額は、給食費の増額等により △1,115 万円の赤字となる。

施設整備等による収支は、補助金収入が約 147 万円。厨房チームコンペクションの買替え支出が 280 万円。聖ヨゼフ老人ホーム改築に伴う遡及工事費が 550 万円の支出となる。

その他の活動による収支において、事業活動や施設整備の差額補填として 2,140 万円の取崩しとなる。

4. 特別養護老人ホーム(聖ヨゼフ老人ホーム)の運営

【運営方針】

1. 令和6年4月からの建物の大規模修繕・建て替え計画について、法人本部、工事業者、地域住民、ご家族様との連携を密に行い、既に入居されているご利用者様への負担が少しでも軽くなるような配慮を最大限行いながら安全に工事が進められるよう万全の対策をとる。
2. 温冷配膳車を新たに導入することで、出来立ての風味を損なうことなく温かいお食事は温かく冷たい食事は冷たい今まで提供し、衛生面での向上も図る。又、決められた配膳時間に食事が提供できるよう業務の見直しを行うとともに、将来の厨房設備や人員体制を見据え完全調理品の導入等、必要な事項について検討を行う。
3. 高齢者虐待につながる不適切なケアを未然に防ぐため、不適切なケアの発生要因や防止対策について教育、研修の充実を図る。
4. 事業を通じてヨゼフ・フロジャク師の理念が実現できるよう研修の機会を確保し、個人の尊厳や職業上求められる高い倫理性を習得する。

【人員体制】

施設長（会計責任者） 西山 悅子

職種	配置基準数	2023年度3月末見込常勤換算数（実人員）	2024年度配置計画常勤換算数（実人員）
施設長（兼務可）	(1)	0.9 (1) 清瀬ケアプランセンター 管理者兼務	1.0 (1)
副施設長		0	生活相談員と兼務
事務員	適当数	2.8 (3)	2.8 (3)
生活相談員	1	2.0 (2)	2.0 (2)
介護支援専門員	(1)	介護職員と兼務	介護職員と兼務
介護職員	32	30.5 (32)	34.0 (34)
看護職員 [配置加算]	3 [1]	4.8 (5)	5.0 (5)
機能訓練指導員又は 言語聴覚士	1	2.0 (2)	2.0 (2)
管理栄養士又は栄養士	1	2.0 (2)	2.0 (2)
調理員	適当数	6.0 (8)	6.0 (8)
医師	適当数	0.02 (3)	0.02 (3)
洗濯職員	—	2.0 (4)	1.0 (2)
合計	39+(2)	53.02 (62)	55.82 (62)

【利用実績等】

特養

	2021 年度 実績	2022 年度 実績	2023 年度 見込み	2024 年度 目標
定員	100 人	100 人	100 人	100 人
実績等	95.5 人	92.7 人	95 人	96 人
利用率	95.5%	92.7%	95.0%	96.0%

ショートステイ

	2021 年度 実績	2022 年度 実績	2023 年度 見込み	2024 年度 目標
定員	4 人	4 人	4 人	4 人
実績等	4.01 人	3.19 人	2.4 人	2.8 人
利用率	100.4%	79.8%	61.6%	70.0%

【支援方針】

- ・ご利用者様との日々の関わりを大切にするとともに、ご家族との絆を深め信頼関係を築く。
- ・ベトレヘムの園病院や近隣の医療機関と連携を深めることで、医療ニーズの高い入所者の方へも良質なサービスを安定的に提供する。

【災害対策】

- ・平常時はもとより災害などの非常時においても安心安全な生活を維持できるよう B C P (事業継続計画) の見直しと設備の整備を行う。
- ・入所者参加型の防災訓練を年 1 回以上実施する。
- ・夜間を想定した入所者の避難訓練を年 1 回以上実施する。
- ・地域防災協定に基づき定期的な地域の合同防災訓練に参加する。

【地域との連携】

- ・清瀬市社会福祉協議会が主催の「清瀬市社会福祉法人社会貢献事業協議会」に積極的に参画し、地域で必要とされる「就職相談会」や「ひとまず相談事業」等の地域貢献事業を通して地域との連携を深める。

【職員の質の向上】

- ・ケアの質の向上を目指し、良質なサービスが提供できるよう職員一人ひとりが意見を述べる機会を増やすとともに職員間の連携を深める。
- ・法人内研修を通して慈生会の理念に対する理解を深め、その使命を認識し精神的スキルを高める。
- ・法改正や制度改正等を理解し、的確に対応できるよう各種外部研修を積極的に受講する。

- ・職員の振り返りアンケート等の活用により、職員が自身の支援について振り返る機会を設け、虐待や身体拘束を決して容認せず根絶するための取組を行う。

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工事等		備品購入等	
件名	金額	件名	金額
新築建物	579,370	ベッド5台・サイドレール	1,594
		浴槽ロベリア	20,131
		防犯カメラ	2,300
		新棟個室用チェスト他什器	13,400
		温冷配膳車3台	7,720
		コンパクト浴槽	1,216
		介護見守りシステム一式	30,000
		居室移動によるナースコール整備	3,500

注：工事等は1件100万円以上、備品購入等は1件10万円以上を計上

【当年度の収支について】

- ・事業活動による収入では、前年度実績の利用率95%から96%目標にしたことと8月から居住費の単価が上がること、介護報酬の単価見直し、新たに新設される処遇改善加算により約2,350万円の増が見込まれる。寄付金については昨年度はチャリティーコンサートによる寄付のおかげで200万円を超える寄付があったがそれを例年平均の50万円に戻した。事業活動収入は合計4億8,552万円を見込んでいる。
- ・事業活動による支出の「人件費支出」では、全体の人員配置は大きく変更がないが昨年度費用がかさんだ派遣職員費を2名分程度減額することと、今年度の退職予定者が2名分となるため退職給付支出が879万円減ることにより人件費総額としては396万円の減となる。
- ・「事業費支出」では建替えに伴う備品購入のために385万円、新築の個室用カーテン新調に300万円、その他の備品購入に162万円の支出を予定し、942万円の増となった。
- ・「事務費支出」では昨年度は介護職と看護職の職員採用の際に6名の人材紹介を利用したが今年度はそれを2名に減らすことで495万円の減を見込んでいる。

- ・施設整備等による収支では、収入として、改築のため東京都より 1 億 6,883 万円の補助金、福祉医療機構からの借り入れを 3 億円計上し、支出として、建物取得支出 5 億 7,937 万円、備品の購入で 4,636 万円、その他の取得支出として 3,350 万円計上している。
- ・その他の活動による収支では、「拠点区分間繰入収入」により建替えのための費用として本部より 2 億円を計上している。
- ・本年度は「予備費支出」を 294 万円を計上し、当期資金収支差額合計は 0 円、当期末支払資金残高が約 4 億 2,169 万円になると見込まれる。

5 居宅介護支援事業（慈生会清瀬ケアプランセンター）の運営

【運営方針】

在宅高齢者の心身の状況等に応じて、最適な介護保険のサービスが利用できるようにケアプラン作成や介護サービス事業者との調整を行う。

【人員体制】

管理者 池田 晋吾（会計責任者 西山 悅子【聖ヨゼフ老人ホーム施設長】）

職種	配置基準数	2023年度3月末見込常勤換算数（実人員）	2024年度配置計画常勤換算数（実人員）
管理責任者 (兼務可)	(1)	介護老人福祉施設と兼務	管理者兼介護支援専門員
介護支援専門員	1	2.1 (3)	1.0 (2)
合計	1	2.1 (3)	1.0 (2)

【利用実績等】

	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 見込み	2024年度 目標
定員(年間)	360人	360人	360人	360人
実績等	316人	252人	342人	342人
利用率	87.7%	70.0%	95.0%	95.0%

【支援方針】

- ご利用者及びご家族の考え方や希望を尊重したうえで、必要な助言をしつつケアプラン作成をする。
- より良いサービスの提供を受けられるように、適正なモニタリングに基づき事業所、ご家族との連携を深める。

【災害対策】

- 聖ヨゼフ老人ホームと同じ。

【地域との連携】

- 清瀬市の居宅介護支援事業者連絡・勉強会に参加し、地域の同業者、地域のサービス提供事業所との連携を図る。

【施設・設備整備】

- 予定なし

6 療養型病院・無料低額診療事業（ベトレヘムの園病院）の運営

【運営方針】

メインテーマは、

「慢性期病院のロールモデル（手本）を目指し、
このベトレヘムを“自ら貢献したいと思える”職場に育てる」

職員一人ひとりがベトレヘムのビジョン「人生最期の時を自宅で過ごすような「穏やかな時間」と「温かいケア」を提供できる病院になる」の達成に向けて、「良い仕事とは何か」を常に考え、発信、行動し、自信と誇りを持って働く職場環境を創出する。その実現のために必要な取組を以下に示す。

1. 職員一人ひとりの声に誠実に耳を傾け、その声を病院運営の改善に役立てていく

医療・介護現場の最前線で働くスタッフが常に気持ちよく働くことができ、その能力を最大限に發揮できることこそ患者・職員双方の幸せにつながると考える。今年度も私たちは、職員一人ひとりの声に誠実に耳を傾け、その声を病院運営に生かす取り組みを続けていく。具体的には、院長プレゼンテーション、BSC、プロジェクト会議等による「ベクトル合わせ」がその中核活動となる。私たちのビジョン、『人生最期の時を自宅で過ごすような「穏やかな時間」と「温かいケア」を提供できる病院になる』為に、人生の最終段階に尊厳をもって過ごして頂ける医療・介護サービスと快適な療養環境を多職種によるACP（アドバンス・ケア・プランニング）の視点に立って提供する。

2. 組織の未来をつくるため、「良い仕事とは何か」を考え、学び、実践する職業人を育てる

体系的なリーダシップトレーニングを提供することを通じて、組織は高いパフォーマンスを上げる中で、“強い意志”と“率先力・統率力”を育み新しいことを生み出していく。又職員一人ひとりも「良い仕事とは何か」を考え学び実践する。こうした「レジリエンス（適応力、精神的回復力）とセルフコンパッション（自分をありのままに受け入れる自分への思いやり）の高い職業人」の育成が組織にとって不可欠と考える。職員の「学ぶ」姿勢を支援する学習環境を整えることに取り組んでいく。その努力の軌跡はQI（クオリティ・インディケーター）により可視化され、更なる高みを目指すことに繋がる。

3. 高い倫理観を持った透明性の高い組織運営を全職員で実現する

リスクマネジメントとは現場で生じるリスクのみならず、組織における人材管理、財務管理、診療報酬や施設基準の管理において生じるリスクもその対象となる。この認識のもと、高い倫理感を持って透明性の高い組織の運営を支える為の仕組みを全職員が参加する形で実現させていく。

4. 地域医療のニーズの変化をキャッチアップし、患者や地域住民と関わりやすくする環境を常に整える努力をする

医療は病院完結型から地域全体で治し支える「地域完結型医療」の構築が求められている。地域医療を支える当院の基本的な立ち位置を常に意識し、患者や地域住民との関わりを妨げる複雑化した仕事のプロセスを見直し、「必要なものは何かを見極め、迅速に提供できる」業務改善を進めていく。

コロナ5類移行後もこの地域における当院の役割は、必要な医療を受けられない地域の患者を「誰一人取り残さない」ことにある。社会福祉法人の病院として無料低額診療を行うことを強みに、医療・福祉の困りごとを気軽に相談でき、必要な支援に繋がるセーフティーネットの役割を果たすことに全職員で取り組んでいく。

地域における公益的な取組では、特にコロナ禍で活動が抑えてきた「ワークサポート（就労訓練事業）」を段階的に平常化させ、一人でも多くの地域住民の支援に繋げたい。また地域のコミュニティの新しいカタチを企画し、育み 「気兼ねなく立ち寄って、

相談できる“べとれへむ”」として知名度を高めていく。

これらの取組はマズローの法則における欲求第6段の「自己超越」（自分の利益だけでなくコミュニティのために何らかの目的を達成したい）と繋がる自己実現ツールになると信じている。

5. 法人内の医療機関として、施設・修道院の入所・居住者の健康を支える

近隣施設との関係においても、聖ヨゼフ老人ホーム、聖家族ホーム、ナザレットの家の診療支援を継続するとともに、ベトレヘム学園、東星学園の健診受託、ベタニア修道女会の健康管理、診療に積極的に携わっていく。

【1から5の取組において全職員が共有するキーワード】

- ① 時間厳守 限られた時間を大切にし、時間内は全力で仕事に取り組む
- ② 当事者意識：各自が自分の問題として考え、判断し、実行する
- ③ ロイヤリティ（職場愛）：自分が働くこの職場に愛情を持つ
- ④ 全体最適：患者と職員双方にとっての最善を実現させる
- ⑤ 共通善：自分たちだけではなく、社会全体の利益に叶う

運営方針の実現に向けて BSC（中期事業計画の数値目標）
で実践する今年度の個別目標

《大事にする視点》“SDGs with BCP in BGH”

「BGH(ベトレヘム・ガーデン・ホスピタル)」の運営において
「SDGs(持続可能な開発目標)」と「BCP(事業継続計画)」の視点を活かす

[収支の健全化]

【1】財務の視点

・収益性と成長性の両立

病床稼働率と患者単価の適正管理

部門別原価計算の分析結果に基づく収益力の向上

収益を「地域における公益的な取組」に還元に繋げる

- ・事業収支利益率 (R5 見込み) 0.0% ⇒ (R6) 0.5% ⇒ (R7) 1.5%
- ・売上高成長率 (R5 見込み) +1.1% ⇒ (R6) ▲0.4% ⇒ (R7) +0.5%

・効率的な設備投資の実現

総資本利益率 (ROA 当期利益÷総資産) の把握

長期的な視点に立った設備投資

BCP(事業継続計画)に即した安心安全と医療の質の確保

- ・総資本利益率 (R5 見込み) 0.0% ⇒ (R6) 0.5% ⇒ (R7) 1.0%

[機能の健全化]

【2】患者の視点

・社会的責任の向上

【関連する SDGs の 17 目標と 169 のターゲット】

- 1 「貧困をなくそう」(ターゲット 1.3)
- 3 「すべての人に健康と福祉を」(ターゲット 3.8)

すべての生活困窮者、障がい、難病、在留外国人に対する診療費減免

- ・無料低額事業比率 (国+都基準ベース)

(R5 見込み) 22% ⇒ (R6) 23% ⇒ (R7) 25%

・地域信頼度の向上

『ワークサポート』(就労訓練事業)の推進

地域住民の社会的孤立を防ぐ、多職種連携の無料健康相談

「看取りならベトレヘム」と評される ACP の充実

- ・地域における公益的な取組の累計テーマ数

(R5 見込み) 7 テーマ ⇒ (R6) 8 テーマ ⇒ (R7) 9 テーマ

- ・多職種による ACP の実践数

(R5 見込み) 80 例 ⇒ (R6) 82 例 ⇒ (R7) 85 例

・地域の急性期病院との双方向的な連携強化

- 地域の急性期病院からの積極的な転院受入れ
- 当院の受診をきっかけに地域の専門病院へ患者を繋げる
- ・入院患者における急性期病院からの受入比率
(R5 見込み) 35% ⇒ (R6) 50% ⇒ (R7) 55%

[自立の健全化]

【3】内部プロセスの視点

・医療の質改善を拡大

- QI (クオリティ・インディケーター) に基づく医療の質改善
- ホームページを通じた積極的な外部発信
- “マグネットホスピタル”(患者も職員も自然に集まる魅力ある病院)
- ・「QI」の指標で、当年度の実績が前年度に対して上回った項目数
(R5 見込み) 3項目 ⇒ (R6) 3項目 ⇒ (R7) 3項目

・災害対応力の強化

- ハード・ソフト両面における災害対応力の強化
- 災害時の地域住民への支援力を強化
- ・食糧及びエネルギーの備蓄日数
(R5 見込み) 4日分 ⇒ (R6) 5日分 ⇒ (R7) 6日分

・環境負荷の軽減

【関連する SDGs の 17 目標と 169 のターゲット】

- 12 「つくる責任つかう責任」(ターゲット 12.5)
- 13 「気候変動に具体的な対策を」(ターゲット 13.3)

- 廃棄物の排出量の削減
- 廃棄物削減につながる診療・衛生材料等への切替え
- 再生可能エネルギーの継続利用と使用電力量の削減
- ・院内の感染性廃棄物の排出量削減率(前年度対比)
(R5 見込み) ±0.0% ⇒ (R6) ▲1% ⇒ (R7) ▲2%
- ・再生可能エネルギー利用による年間のCO₂排出削減量
(R5 見込み) 200 t ⇒ (R6) 190 t ⇒ (R7) 180 t

・リスクマネジメントの向上

- 医療安全文化の組織内への浸透
- 組織運営に関わるすべての領域におけるリスクマネジメント
- ・インシデントレポートの年間提出件数
(R5 見込み) 480 件 ⇒ (R6) 500 件 ⇒ (R7) 520 件

- ・コンプライアンスの向上
 - 「心理的安全性」を大事にした組織運営
 - 社会的信頼についての意識向上
 - 人材・財務管理から施設基準まですべてを網羅
 - ・東京都「病院管理チェックリスト」の各項目について
適切に運用されている項目の割合
(R5 見込み) 90% ⇒ (R6) 93% ⇒ (R7) 95%

【4】学習と成長の視点

- ・性別や職種に依らない平等な評価と待遇

【関連する SDGs の 17 目標と 169 のターゲット】

10 「人や国の不平等をなくそう」(ターゲット 10.2)

 - 女性へのエンパワーメント（権限委譲）を推進
 - 誰にとっても働きやすいと感じられる職場環境の構築
 - ・リーダー以上の役職者の女性の占める割合
(R5 実績) 75% ⇒ (R6) 75% ⇒ (R7) 75%
- ・人材レディネス（※1）の充実
 - 「良い仕事は何か」を常に考えるリーダー
 - 「レジリエンス（適応力）の高い」リーダー
 - ・ベトナム リーダー養成プログラム（BLP）の修了実績
(R5 実績) 89P(ポイント※2) ⇒ (R6) 99P ⇒ (R7) 102P

（※1）レディネス：知識やスキルを身に着ける際に、必要な経験や環境が整っている状態

（※2）未研修 1P、登録 2P、研修中 3P、修了 4P、資格取得 5P と定め、年度末の累計ポイントを当年度の実績として評価する。
- ・組織風土の活性化
 - 「ロイヤリティ（職場愛）」を持った仕事への取組
 - 働きやすい職場環境の整備
 - ・自己申告書における職員のモチベーションに関する質問
『自分の仕事について誇りを持ってしていますか？』について
「いつもしている」・「している」と答えた職員の割合（全職員ベース）
(R5 実績) 88.1% ⇒ (R6) 90.0% ⇒ (R7) 90.0%
- ・働き方改革の促進
 - 業務を安定的に遂行できる人員の確保
 - 異なる部門間でのタスクシフト・タスクシェアの構築
 - ・有給休暇取得率（R5 見込み）86.0% ⇒ (R6) 90.0% ⇒ (R7) 90.0%

【5】接遇を大事にする思い、その取組について

「いのちを慈しむ慈生会の誓い」の実践における、一人ひとりの職員と患者の心の関わりは確実に患者さんとご家族に届いている。その感謝の言葉から頂ける喜び、慈愛、その一つひとつが各職員の仕事への誇りとなり、心に刻まれている。このことは職員同士の関わりの中でも言える。お互いを気遣い、困った時は助け合うチームワーク。これは日々の個々の努力なしには生まれないものである。このお互いを大事にする気持ちをベトレヘムでは記録に残し、記念VTRや取りまとめた資料でフィードバックしていく。チームワークの大切さをあらためて認識できることは、働きやすい職場環境づくりに繋がると考えている。

【人員体制】管理者 青木 信彦（会計責任者 菊池 誠【事務部長】）

職 種	配 置 基 準 数	2023 年度 3 月末見込 常勤換算数（実人員）	2024 年度配置計画 常勤換算数（実人員）
管理者（病院長）	1	1.0 (1) 医師兼務	1.0 (1) 医師兼務
医師	2.7	4.3 (40)	4.3 (40)
薬剤師	1	3.0 (3)	3.0 (3)
看護職員	28	40.5 (45)	39.0 (45)
介護職員	24	27.0 (31)	27.0 (31)
管理栄養士	1	2.0 (2)	2.0 (2)
栄養士	-	2.0 (2)	2.0 (2)
診療放射線技師	-	1.0 (2)	1.0 (2)
理学療法士	4	4.0 (4)	4.0 (4)
作業療法士	4	4.0 (4)	4.0 (4)
言語聴覚士	2	1.8 (2)	1.8 (2)
臨床検査技師	-	1.6 (3)	1.6 (3)
社会福祉士	1	3.0 (3)	3.0 (3)
保育士	-	0.7 (2)	0.7 (2)
調理・調理補助員	-	5.9 (10)	5.9 (11)
医療技術員助手	-	1.0 (1)	1.0 (1)
事務員	-	10.8 (16)	10.8 (16)
パストラルケア	-	1.3 (2)	1.3 (2)
病棟・外来クラーク	-	2.7 (3)	2.8 (3)
清掃・営繕員	-	2.4 (5)	2.5 (5)
合 計	68.7	120.0 (181)	118.7 (182)

【利用実績等】

病床数 96 床（医療保険 療養病棟入院基本料 I）

標榜診療科目：内科・脳神経外科・整形外科・皮膚科・耳鼻咽喉科・リハビリテーション科

指 標	2021 年度 実績	2022 年度 実績	2023 年度 見込み	2024 年度 目標
病床稼働率 (年平均)	99%	97%	98%	98%
外来患者数 (1 日当たり)	57 名	45 名	45 名	47 名
健診受診者数 (年間受診者数)	648 名	654 名	1,200 名	1,250 名

【支援方針】

1. すべての職員が『地域の「気兼ねなく立ち寄って、相談できる“べとれへむ”」を担い、患者の様々な要望に柔軟に対応するとともに、人生最期の時を自宅で過ごすような穏やかな時間と温かいケアを提供できる病院になる』というビジョン達成に向けた実践に努める。
2. 死亡退院が 80%以上を占める当院では、一人ひとりのこれまでの生き方に心を寄せ、尊厳のある「人生の最終段階」の医療・ケアの充実に向け、以下二つの活動を柱に実践していく。

<1> 「大切にされていると感じる日々のケアの充実」

- ① 個々に寄り添う ACP（アドバンス・ケア・プランニング＝人生会議）の実践と記録を活用した多職種との共通認識の充実
- ② 信頼をもたらすプライマリケアの強化
- ③ 日々のケアを慈しみのケア技術で提供
- ④ 医療療養型病院で提供できる緩和ケア・認知症ケアの追求
- ⑤ エンディングメッセージシート活用による振り返りからの学び
- ⑥ パストラルケアの共通理解と充実

<2> 「ご家族に対しあ別れの受容のケア・悲しみへのケアの提供」

- ① 温かい時間、空間、面会を含めた交流の環境づくり
- ② 細やかな IC(インフォームド・コンセント)による不安軽減への援助
- ③ グリーフケアの継続と発展

日々、これらの実践を積み重ねていくことを大切に継承していく。

3. 職員一人ひとりが各専門の立場から、きめ細やかな医療・福祉サービスの提供・意見交換が安心して出来るよう、心理的安全性の高い職場環境を構築し、接遇やコミュニケーション力、社会的基礎力を学ぶ機会を通じて倫理観を確立し、各自の専門的実践能力の向上に努める。

4. 地域の人々にとって当院が「気兼ねなく立ち寄って、相談できる“べとれへむ”」としてまず一番に選ばれる医療と福祉の拠り所となるよう、相談、通院、入院できる仕組みと環境を整える。安心して、最期までこの地域に暮らせる為の、地域医療の役割分担と、他の施設とのネットワークを強化し、地域からの信頼に応えることを目指す。

【災害対策】

1. ベトナム BCP（事業継続計画）プロジェクト（B B P）を更に推進する。想定される大規模災害に備え、ソフト（人員）・ハード（非常電源・食料・トイレ設備など）両面での災害対応能力の強化を具体的な形で推進していく。特に今年度は電子情報端末へのサイバー攻撃の対応策も新たに加える。また全部署で入院中の患者さんを守る「お願いリスト」の充実と、災害発生後 72 時間が勝負と言われる業務の復旧を「優先業務タイムライン」の見直しを重ねることで図っていきたい。
2. 防火管理有資格者の 2 名体制を維持し、「災害医療支援病院」（トリアージと軽症者治療が主機能）として有事には機能できるよう清瀬市および清瀬市医師会との連携を強化する。併せて、日本看護協会看護研修学校、清瀬市内 12 病院、慈生会の清瀬地区施設内との連携体制も活用したい。

【地域との連携】

1. 就労訓練事業 『ワークサポート』
コロナ 5 類移行を受け、ワークサポートの再開、平常化を願う声に応える。最近は中高年の引きこもりのかた以外に、学校に通えなくなり、社会との接点を失いかけている若年層の支援ケースも出てきている。マンツーマンで出来る利点を活かし、個々の抱えている悩みに丁寧に寄り添い、自立の力になっていきたい。近隣の特別支援学校と協働した介護補助職の職場体験を通じた就労訓練を継続する。行政や就労訓練に取り組む関係団体との連絡会議にも積極的に参加し、受け入れの幅と機会を広げる努力を重ねる。
2. 地域交流サロン 『ギャラリー・マルゴ』 と 健康講座・相談事業
これまでの地域交流サロン「ベトナム」を絵画や工芸品の展示会を軸にした人々が集まる場としての「ギャラリー・マルゴ」にリニューアルした。新たな地域住民の居場所づくり、交流スペース、そして情報提供の場としての機能を果たすべく出来ることを模索している。公開健康講座は年 6 回の開催に復旧、多職種による無料健康相談を平日は毎日開催、看護部長のよろず相談も継続する。

3. 北多摩地域医療・介護連携強化

96 床の医療療養病棟を最大限活用していくため、北多摩地域・さらに広域

の医療と介護の連携を強化、顔の見える関係を構築し、「ベトレヘムに繋がれば安心」との評価を目指し努力する。またかかりつけ高齢者の訪問診療に応じられるよう体制を整える。ワクチン接種をきっかけにした新規患者の掘り起こしも進める。

【職員の質の向上】

1. BSC（バランスト・スコアカード）・Q I・プロジェクト会議

中期的な時間軸で戦略目標を設定し、PDCAを回すことにより目標を達成するBSCは単年度では達成しえない取組の継続を管理できるツールである。ベトレヘムではこのBSCを更に科別BSCにカスケード（落とし込み）させ、病院から各部門そして個人へと、ベクトルを一本にまとめる=「ベクトル合わせ」に取り組んでいく。この取組を通じて得られた質向上の成果はQ I（クオリティ・インディケーター）で毎月測定し、その結果を全職員で共有している。数値で定量的に評価することで、私たちは自分たちの“現在地”を把握でき、継続的な質改善を進められる。

3年前の電子カルテシステムの導入に見られる自律的な業務改善を活性化させる手法として、「プロジェクト会議」の取組も引き続き活用していく。

2. 職員研修

ミニマムリクワイアメンツ（すべての職員に必要とされる全体研修）を中心にベトレヘム・リーダー養成・プログラム（BLP）や施設幹部合同研修のような階層別研修から外部団体主催の専門領域研修まで幅広く構成する。

（4の項目の後に研修に内容についての詳細を別記した）

3. 部門別原価計算

各部門の原価計算を毎月検証し、収益性と運営の効率性を評価し、弱点の補強や成長分野への投資に繋がる施策の検討・実現に役立てていく。

4. 業務の質改善の取組とその成果の共有

業務の質改善は医療・介護の領域に限定するのではなく、「社会の公器」としての自覚をすべての職員が持ち、地域公益事業の分野においても積極的に実現していく。これはメインテーマで触れた「共通善」を具体化したものである。

質改善の取組みの成果は臨床指標（Q I：クオリティ・インディケーター）の形で取りまとめ、ホームページを通じて発信していく。自分たちの取組成果を「可視化」し、職員の承認欲求とキャリア形成に応えていく。

（別記）職員研修の詳細

●法人主催研修

新任オリエンテーション、法人幹部職員研修、中堅職員研修、「キリストの心に触れるpart1・2」を通じた、法人内施設の一体感を感じることがで

きる研修への参加機会を積極的に提供する。

●ミニマムリクワイアメンツ（すべての職員に最低限必要とされる全体研修）

[法定研修]

- 1 医療安全管理研修 2 院内感染対策研修 3 医薬品安全管理研修
- 4 医療機器安全管理研修 5 医療ガス安全管理研修
- 6 医療放射線安全管理研修 7 BCP（事業継続計画）研修
- 8 個人情報保護研修 9 ハラスメント対応（防止）研修

[ベクトル合わせ]

- ① BSC（バランスト・スコアカード：数値目標による中期計画）
：事業計画の評価指標を数値化した目標設定・管理の共有
- ② 院長プレゼンテーション
：年2回、院長が全職員に向けて病院の目指す方向性を示す
- ③ 接遇改革研修（エピソードVTR鑑賞会）
：全職員より患者さんやご家族との心の触れ合いのエピソードを募集、BGM付きのVTRに収め、みんなで鑑賞する機会を創出

●院内研究発表会

医療・介護の質向上に資する取組の成果を発表する機会を年1回企画し、実施する。役職者からスタッフまで幅広く積極的な発表を薦め、その取組の成果を全職員で共有する。優秀な演題に対しては年度末に院長より表彰し、モチベーションの向上と組織の成長に繋げていく。

●B L P：ベトレヘム・リーダー養成・プログラム

「良い仕事とは何か」を常に考え実践するリーダーを育成する階層別研修。未来の病院運営を担う人材の「意志ある学び」を支援する企画研修を階層ごと（科長・主任・リーダー）に企画し、課題の抽出と解決に導く手法をグループワーク形式で学んでいく。自発的な学びを業務改善のアウトプットにつなげ、医療の質向上や未開拓分野への挑戦にも結び付けていく。

●施設幹部合同研修

法人本部・各施設連携のもと内外より講師を募り、施設幹部が一堂に会する研修を通して、法人内施設共通の課題解決を実現していく。多彩な形態の施設を有する法人の強みを各施設の運営に活かせる研修として、ポストコロナの社会情勢に対応する人材、組織の成長につなげたい。

●職種別研修

《看護部》

高齢者医療を担う看護・介護の資質の向上、地域医療における当病の役割

を果たすために、人生の最終段階におけるケア（ACP：アドバンス・ケア・プランニングなど）、緩和ケア、認知症ケア、家族ケア、退院支援、地域連携への対応を重点課題として取り上げる。また当院におけるクリニカルラダー、目標管理を構築し、自らが患者ケアに繋がる知識、技術の向上、「慈しみのケアの技術」の実践、プライマリケアの充実に挑戦・成長できる生涯学習環境を整えていく。また心理的安全性のある風土を醸成し、指導者、管理者育成にもつながる「学習する組織」「考え、発言、行動できる組織」作りを目指していく。

《診療部》

当院の患者層に即した専門医資格をはじめ、より良い医療サービスの提供と、地域における他の医療機関との連携促進を進展に資する情報収集と意見交換の場への参画を強化する。

《診療協力部》

専門領域ごとの所属団体が主催する研修を始め、認定・専門資格の取得を病院として奨励し、実務との兼ね合いで取得を勧める資格については受験料等を病院で負担するなどの規定を整備し、個々の専門性を高めることを継続的に支援していく。

《事務部》

ゼネラリスト育成の見地に立ち、財務分析・施設基準の管理・人材マネジメント・建築設備管理に通じたリーダー層育成の基礎となる研修への参加を推奨する。変化する法制度の動きに適確に対応でき、コンプライアンスを重視した病院運営を担う人材を計画的に育成していく。

●所属団体研修

日本カトリック医療施設協会、日本慢性期医療協会、全国社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会ほかの外部研修への研究成果発表を含め参加する。

●行政や大学等研究機関との連携

医療勤務環境改善における行政（東京都・厚労省）との協働、地域公益事業における社協や行政との勉強会の企画・開催、事例発表への積極的な参画を進める。この他病院運営における視野を広げる観点から、BSCをはじめとする組織マネジメント力の向上に資する取組を大学等の研究機関、研究学会と交流を図り、医療・介護の枠にとらわれない幅広い視野を組織運営に活かしていく。

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工事等		器具備品等購入	
件名	金額	件名	金額
特になし		介護浴槽・トローリー(2式)	13,600
		電動ベッド(4台)	1,600
		エアマット(3台)	750
		車椅子(4台)	220
注：工事等は1件100万円以上、 備品購入等は1件10万円以上を 計上		DRシステム(レントゲン画像処理システム)	7,150
		PACSシステム(レントゲン画像管理システム)	4,400
		電子カルテ端末・サーバー・PC端末	7,150
		薬剤在庫管理システム	2,500

【当年度の収支について】

事業活動における収入は、入院部門では診療報酬改定における入院基本料本体の単価は実質減となると予想。看護補助体制充実加算の増額分で穴埋めする格好となる。食事療養費の増額分のみを加算。ベースアップ評価料は収入として計上した同額を人件費に分配する。外来部門はコロナ後の回復が依然鈍い中、ワクチン接種や健診をきっかけに当院を知って頂いた患者層への働きかけを強化し、1日平均2名の患者増を目指す。医療事業収入では1,537万円の增收、収入全体では前年度の寄付金要因をゼロベースに戻し、93万円の增收に留まる。

支出は先ず給与費では社会全体の待遇改善の動きに遅れることなく、今いる人材の定着と将来の人員確保を見据え、通常の定期昇給に加え、先のベース評価料を分配し待遇改善を図る。事業費は光熱水費の上昇傾向は一服するが、材料費は医薬品をはじめ高水準の支出が続く見通し。事務費は大半を占める業務委託費と保守管理費の値上げ傾向が避けられない。事業活動収支は5,743万円の黒字を見込む。

施設整備はROA（総資本利益率）を意識しつつ、必要な設備投資は継続。本年度は介護浴槽とレントゲン設備等の更新を計画。施設整備収支は5,826万円の支出超過を見込む。その他活動収支は4,317万円の支出超過となる見通し。最終的な収支差額は予備費600万円を計上し、収支差額5,000万円の赤字を見込む。今後も「持続可能な」病院運営実現の為、全職員が希望と誇りを持って働く職場環境を整えていく。当期支払資金残高は2億852万円を予想している。

【資料】本事業計画に連動させた SDGs のグローバル目標について



【1 貧困をなくそう】あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ（ターゲット 1.3）すべての人々に対し、最低限の生活水準の達成を含む適切な社会保護制度や対策を各国で実施し、2030 年までに貧困層や弱い立場にある人々に対し十分な保護を達成する。

【3 すべての人に健康と福祉を】

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する（ターゲット 3.8）すべての人々が、経済的リスクに対する保護、質が高く不可欠な保健サービスや、安全・効果的で質が高く安価な必須医薬品やワクチンを利用できるようになることを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。

【10 人と国の不平等をなくそう】国内および国家間の格差を是正する（ターゲット 10.2）2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、経済的地位やその他の状況にかかわらず、すべての人々に社会的・経済的・政治的に排除されず参画できる力を与え、その参画を推進する。

【12 つくる責任、つかう責任】持続可能な消費と生産のパターンを確保する（ターゲット 12.5）2030 年までに、廃棄物の発生を、予防、削減（リデュース）、再生利用（リサイクル）や再利用（リユース）により大幅に減らす。

【13 気候変動に具体的な対策を】

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る（ターゲット 13.3）気候変動の緩和策と適応策、影響の軽減、早期警戒に関する教育、啓発、人的能力、組織の対応能力を改善する。

IV那須地区

1 障害者支援施設（マ・メゾン光星）の運営

【運営方針】

1. カトリック施設としての施設運営

カトリック施設としてフロジャク神父の創立精神に立ち、キリストの隣人愛に基づいた情緒的で豊かな生活と笑顔あふれる施設運営をする。

2. 中長期運営方針

「マ・メゾン光星」は設立から60周年という節目の年を迎えるにあたり、先を見据えた事業展開を実践すべく、中長期運営方針に基づき、月々の会議で検証しながら方向性を確認していく。

3. 計画性を持った施設整備

建物整備計画の一環として日中活動棟を建て、利用者の活動環境を整えつつ、防災倉庫、一時避難所としての機能を持たせていく。

4. 地域貢献

絵画の「つながるひろがるアート展」や、よさこい踊りの「光舞隊」の活動を支えつつ、那須町の障害を持った方々の社会参加及び福祉の向上に貢献する。

5. 権利擁護を軸に安心安全で良質な施設生活の展開

感染症、虐待、事故、災害、防犯対策等、各委員会を通して安心安全で良質な施設運営を目指す。また、権利擁護を意識し、プライバシーの保護等、施設の住環境の整備やサービスの質の向上を目指していく。

6. 環境問題への取り組み

気候変動による世界的な異常気象の中で自然との調和を目指し、少しでも自然破壊を無くす為に、限りある資源を大切にし、リサイクル活動、節電や節水等、環境に配慮したエコ活動を実施していく。

7. コミュニケーション支援の強化

利用者の口に出せない思い（声なき声）を汲むべく職員の感受性を養い、利用者の生活における意思決定支援に重きを置いてゆく。

8. 多機能型事業所（フルール）の後方支援

昨年から開設した多機能型事業所フルールの自立に向け、繁忙期に協力（菓子製造）体制をとりつつ、責任の明確化（受注販売ルートの移行）を図る。

【人員体制】

施設長(会計責任者) 小野崎孝史

職種	配置基準数	2023年度3月末見込常勤換算数(実人数)	2024年度配置計画常勤換算数(実人数)
施設長	1	1 (1)	1 (1)
副施設長	一	1 (1) サービス管理責任者(専任)	1 (1) サービス管理責任者(専任)
事務長	一	1 (1)	1 (1)
支援課長	一	1 (1)	0.5 (1) 生活支援員と兼務
施設長補佐	一	0.3 (1) 生活支援員と兼務	0.3 (1) 生活支援員と兼務
サービス管理責任者(兼務可)	3	副施設長(専任) 0.2(生活支援員兼務2人)	副施設長(専任) 0.2(生活支援員兼務2人)
生活支援員	36	48.4 (54) ※内サービス管理責任者兼務2人	48.4 (51) ※内サービス管理責任者兼務2人
看護師		2 (2)	1.9 (2) ※内兼務1人
管理栄養士	1	1 (1)	1 (1)
調理員	一	6.8 (7)	6.6 (7) ※内兼務1人
事務員	一	3 (3)	3 (3)
運行、當緒等	一	3.3 (4)	3.3 (4)
合計	41	69(76)	68.2(73)

【利用実績等】

		2021年度実績	2022年度実績	2023年度見込	2024年度目標
施設入所	定員	80名	80名	80名	80名
	実績等	84名	84名	83名	83名
	利用率	105%	105%	104%	104%
通所	定員	15名	15名	15名	15名
	実績等	10.9名	11.3名	10.5名	10.9名
	利用率	73%	75%	70%	73%
短期入所	定員	15名	15名	15名	15名
	実績等	12.7名	12.0名	10.5名	12名
	利用率	82.3%	80%	70%	80%

【支援方針】

1. 日中活動は、働く事の「喜び」や「楽しさ」を見つけ、「生きる力」「生きがい」に繋がるよう利用者の障害特性に合った活動展開を目指す。
2. 発達障害者への理解を深める為に自閉症研究会などの取り組みを通して、チーム支援の充実を図る。
3. 感染症の予防と対応力を高める為、職員研修会を実施し、引き続き感染予

防の徹底を図る。また、利用者の高齢化に伴うフレイル予防にも力を入れていく。

4. 地域行事や小旅行への参加を通じて利用者の見聞と社会性を高め、地域での生活に必要なスキル習得を目指す。
5. 利用者の意思決定を尊重し、意思疎通が困難な方にも多様な方法を活用するなど合理的配慮に努めていく。虐待防止委員会を中心にさらなる人権意識の向上に努めていく。

【災害対策】

1. 防災計画に基づいた訓練等、特に夜勤体制での防災対策の充実を図る。
2. 備蓄品（医療品・食糧品・発電機・蓄電池等）の整備、点検を行う。
3. 防犯対策の実施。センサーライトの設置や非常事態が発生した際の訓練を行う。
4. 救命救急講習を毎年受講し、AEDや心肺蘇生、人工呼吸、止血など基本的な技術習得に努める。
5. 災害時、マ・メゾン光星が「福祉避難所」としての役割を果たす為、町、地域事業所との連携を深めていく。
6. 災害対策マニュアル及び災害時BCPについて実効性の高い内容（特に初動体制）とする為、委員会を中心に検討を重ね更新していく。

【感染症対策】

1. マスクの着用、手洗いの励行、消毒の徹底、定期的な換気等、基本的な感染対策を継続する。また、施設内の環境整備にも力を入れていく。
2. 感染症対策委員会を中心に感染症の動向、情報を正確に把握し事業所内での周知徹底を図る。
3. 感染症発生時に、防護服が正しく着用できるように、2か月に1回ガウンテクニック講習会を継続してゆく。ノロウイルス対策として春、秋に吐物処理講習を行い、特に新任職員が習得できるようにする。

【地域との連携】

1. 地元那須町の夕狩地区との交流を深め、地域ニーズ活性化の取り組みに協力し、人的、社会的資源の提供を行ってゆく。
2. 施設の事業を通じてボランティア活動を広め、開かれた施設づくりを行う。
3. 絵画の「つながるひろがるアート展」やよさこい踊りの「光舞隊」などを通じ、地域の方々の余暇活動の充実に寄与する。
4. 那須町社会福祉法人事業所連絡会に参加し、事業所間の情報共有、連携の強化に努める。

【職員の質の向上】

1. カトリック施設に勤務するものとして聖書に触れる機会を設け創立者の精神を学ぶ。
2. 業務目標成果シートを使い、個々人が業務目標を立て、半年ごとに目標の達成度合いの検証、共有を所属長と行うことで仕事へのモチベーション維持、向上を目指していく。
3. 職員の自主研修である知的障害専門誌（サポート誌）の学習会をバックアッ

する。

4. 自閉症研究会が自閉症の理解と共通認識を広め、支援技術を高める。
5. 職員養成ではそれぞれの研修目的に沿って、段階別（新任、若手、中堅）に実施する。役職者についても事業継続を目的に課題を表出し、責任ある立場として成長を図る。
6. 内外の研修会に積極的に参加する。
7. 悩みを抱えている職員には、産業医との面接を受けるなどのメンタルヘルス対策を行う。

【施設・設備整備・工事等】

(単位:千円)

工事等		備品購入等	
件名	金額	件名	金額
日中活動棟増築	70,000	食品保冷庫 冷蔵庫モーター	880
高压ケーブル交換	1,900	部署金庫（3部署設置）	540
		自走式草刈り機	270
		防犯用さすまた	125

注：工事等は1件100万円以上、備品購入等は1件10万円以上を計上

【当年度の收支について】

事業活動収入について、施設入所支援は利用者数83名、短期入所は利用者数12名（稼働率80%）、通所は10.9名（稼働率73%）を見込み、自立支援給付費が前年度比2,851万円増の4億2,992万円、その他の収入増含め、事業活動収入を5億8,815万円とした。

事業活動支出では、人件費について、正規職員1名採用見込み、退職金1名分含め、全体で前年度比773万円の増、その他、修繕費の減により事業活動支出計は684万円減となり、事業活動資金収支差額は前年度比4,793万円増の5,512万円と見込んでいる。

施設整備は、建物償還金が前年度で終了となったが、建物整備の為の日中活動棟建設7,000万円を見込んでいる為、施設整備等資金収支差額は前年度比4,130万円の支出超過の▲7,172万円となった。

他の活動による収支では、4,150万円の積立資産取り崩しを行い、収支差額が1,964万円、上記に予備費支出304万円を含め、当期資金収支差額合計は0円とした。これらにより当期末支払資金残高が1億9,864万円と見込まれる。

2. 指定相談支援事業所（ノエル）の運営

【運営方針】

指定特定相談支援、障害児相談支援、一般相談支援に於いて、行政、保健、医療、就労、療育、教育、介護、福祉事業等の関連機関や各相談支援事業所と密接な連携を図りつつ、利用者の意向、適性、障害特性、その他の事情に応じて適切且つ、効果的なサービス提供に努める。

那須町の委託相談支援事業所として相談支援体制の中核となり、障害福祉、地域福祉の発展に努める。役割と責任を果たすべく法令を順守し、利用者が地域の中で安心して暮らす事が出来る様、適切な支援を実施する。また、那須町自立支援協議会においては地域福祉課題の解決に向けて多機関、他職種間の連携の強化に貢献していく。また、少子高齢化の進む中、地域共生社会の実現に向けて、行政や多機関への積極的に関わりを持つことで協議会の活性化を図っていく。

【人員体制】

管理者：菊地清樹（会計責任者 小野崎孝史【マ・メゾン光星施設長】）

職種	配置基準数	2023年度3月末見込常勤換算数（実人員）	2024年度配置計画常勤換算数（実人員）
事業所長 (兼務可)	(1)	0.1 (1) 相談支援専門員兼務 エスポワール兼務	0.1 (1) 相談支援専門員兼務
相談支援専門員 (兼務可)	1	1.2 (2)	1.2 (2) エスポワール兼務
合計	1	1.3 (2)	1.3 (2)

【利用実績】

委託事業（那須町委託）相談支援を利用した障害者の人数

	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 3月末見込	2024年度 目標
身体障害	11	12	15	17
重症心身障害	0	0	1	2
知的障害	18	17	18	22
精神障害	21	23	28	30
発達障害	13	16	22	25
高次脳機能障害	0	0	1	2
その他	3	3	3	5
合計人数	66	71	88	103

【支援方針】

1. 一般相談支援（地域移行、地域定着）

ご利用者（精神科病院入院者、施設入所等）が地域の中で自立しながら日常生活を営む事が出来る様、関係機関と連携強化を図り、適切且つ効果

的な支援を実施し、地域生活への移行と地域生活の定着に向けて支援を行う。

2. 指定特定相談支援（計画相談支援）

ご利用者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活、社会生活を営む事が出来る様、地域との結びつきを重視した計画相談を実施し、市区町村、障害福祉サービス事業所との連携を図りながら、地域において必要な社会資源の改善開発に努め、利用者のサービス利用の質を向上させて行く。また、委託相談事業所として窓口にあがったケースを適任とされる計画相談事業所に繋げ、コーディネイトする役割を果たす。

3. 障害児相談支援

児童の相談が大幅に増加している。障害がある児童、又はそのご家族が安心して療育や教育を受け子供の成長に繋がる様取り組む。

【災害対策】

1. 防災マニュアル（BCP）の整備を行う。

2. 防災計画に基づいた訓練を実施する。

月	想定	避難移動	訓練、作業
9月	地震・火災	状況に応じた指示 に従い避難場所に 集合	・危険個所の点検 ・避難経路の確認 ・非常持出 ・通報訓練 ・初期消火訓練
1月	防犯		

3. 防犯対策の実施。非常事態が発生した時の訓練を行う。

【地域連携】

那須町保健福祉課を中心に、那須町及び近隣地区の行政、相談支援事業所、医療機関や各福祉サービス事業所等と、連携を深め支援が必要なすべての障害者支援に努めて行く。特に困難ケースに対し、より連携を密にして支援にあたる。

* 主な連携機関

那須町保健福祉課 那須町自立支援協議会 那須町社会福祉協議会

那須町保健センター 那須町地域包括支援センター 那須町教育委員会

那須町子育て支援センター 栃木県北健康保健センター

フリースペース那須 各保育園 各小中高校 那須特別支援学校

【職員の質の向上】

* 令和6年度研修会の参加について

令和6年度も委託相談支援事業所として必要な知識を習得する為、様々な研修へ積極的に参加し研鑽を行う。今年度は障害者の地域包括ケアシステムに係る研修へ積極的に参加し、精神障害者の地域移行に必要な知識や情報を得て、地域の中で役割を担って行ける様取り組む。また、相談数の増加が見込

まれる障害児支援や不登校問題、ひきこもり問題等に対応するための研修に参加し、障害児やその家族への支援に積極的に取り組んで行く。

*令和6年度参加予定研修

児童発達支援に関する研修、就労支援に関する研修、引きこもりサポーター研修、栃木県北保健福祉センターの主催する研修会、栃木県事業協会又は栃木県社会福祉協議会が主催する研修、那須町社会福祉協議会が主催する研修等に参加して相談支援専門員としての資質向上に努める。

【施設整備】

「予定なし」

【当年度の収支について】

収入について、那須町相談支援事業委託料300万円、計画相談収入200万円、雑収入228万円、合計728万円を見込む。

支出については人件費が退職費支出分404万円の増、事業費と事務費を含めた事業活動支出は1,291万円とし、事業活動資金収支差額は△563万円を見込む。

その他の退職給付引当資産取崩収入238万円含め当期資金収支差額合計△324万円と見込んでいる。

3. 放課後等デイサービス・日中一時支援事業所（エスポワール）の運営

【運営方針】

年間を通して安定した稼働状況が続いているが、近年は将来に使いうる多機能型事業所フルールやマ・メゾン光星の利用を見越し、同法人のエスポワールの利用につながるケースが増えている。ご本人ご家族の想い、ニーズに耳を傾けながら丁寧な支援を行っていく。児童の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導、日常生活動作（ADL）や、就労へ向けての基本的知識・スキル（挨拶、身だしなみ、コミュニケーション等）を身につけ、集団活動に適応し、社会との交流を図ることができるよう、当該児童の健全育成に努めることを目的とする。

1. 「一人ひとり」を大切に

児童は一人ひとりが唯一無二の存在である。「エスポワール」では、一人ひとりの輝きを大切に、ご家庭や学校と連携しながら児童の成長を支えます。

2. 「やってみる」を大切に

児童が日々の生活の中で、自分自身で考え、一歩踏み出して「やってみたい」を実感していただけるよう支援します。

3. 「思いやりの心」を育みます

児童の成長と共に、友人や仲間との出会いを通して、周りの人を思いやり、助け合う心を育みます。

上記3項を支援の中心に据えながら、5領域（健康・生活/認知・行動/運動・感覚/言語・コミュニケーション/人間関係・社会性）に基づいた支援プログラムを構築していく。

【人員体制】

管理者：阿部海渡（会計責任者 小野崎孝史【マ・メゾン光星施設長】）

○放課後等デイサービス

職種	配置基準数	2023年度3月末見込常勤換算数（実人員）	2024年度配置計画常勤換算数（実人員）
管理者 (兼務可)	1	0.1 ※児発管兼務	0.1 ※児発管兼務
児童発達支援管理責任者	1	0.9(1)	0.9(1)
児童指導員・保育士 (兼務可)	2	4.3(7)	5.3(8)
指導員		0.5(1)	0.5 (1)
合計	4	5.8(9)	6.8 (10)

○日中一時支援事業

職種	配置基準数	2023年度3月見込常勤換算数（実人員）	2024年度配置計画常勤換算数（実人員）
指導員	1	0.2(2)	0.2(2)
合計	1	0.2(2)	0.2(2)

【利用実績等】

営業日数280日、年間平均稼働率107%を目指す。

	2021年度実績	2022年度実績	2023年度見込	2024年度目標
定員	10名	10名	10名	10名
実績	9.8名	10.3名	10.5名	10.7名
稼働率	98.2%	103%	105%	107%

【療育方針】

1. 自己肯定感を育む

得意な分野の内容を広げる遊びや活動を見つけ提供することで、自信を持って楽しく過ごすことが出来るよう支援する。

2. 集団生活を学ぶ

集団における過ごし方を身に着けられるよう様々な機会を通して基本的運動機能の確立及び体力の向上を目指すとともに、友達との交流を通して適切な対人関係を築けるよう支援する。

3. 地域社会との交流を通し活動の範囲を広げる

様々な社会資源を活用し、体験する機会を提供することで、余暇の充実や、将来に向けて自立に繋がるよう支援する。

【災害対策】

1. 防災マニュアル（BCP）の整備を行う。

2. 防災計画に基づいた訓練を実施する。

月	想定	避難移動	訓練、作業
9月	地震・火災	状況に応じた指示 に従い避難場所に 集合	・危険個所の点検 ・避難経路の確認 ・非常持出 ・通報訓練 ・初期消火訓練
1月	防犯		

3. 防犯対策の実施。非常事態が発生した時の訓練を行う。

4. 備蓄品（医療品・食糧品・災害時対応備蓄品）の整備、点検を行う。

【家族、学校、行政機関との連携】

1. 家族ニーズの把握

個別面談や連絡帳、送迎時の会話を通し、家族との信頼関係を築き、潜伏在する

ニーズを聞き取っていく。特性を理解し、受容を促進する。

2. 保護者の交流の場の提供

親子行事などを通して、保護者同士の交流、情報交換の場を提供する。

3. 学校・行政機関との連携

学校・保健福祉課、学校教育課と連携を深め、包括的な支援に繋げる。

【職員の質の向上】

- ・聖書研修 創立者の精神を聖書に学ぶ。
- ・業務目標成果シートを使い、半年間で評価のしやすい目標設定を行い、仕事へのモベーションを高めていく。
- ・職員養成では新任、若手、中堅の研修目的に沿った、オリエンテーションや養成研修を実施する。
- ・児童発達に関する研修へ積極的に参加し、支援技術の向上につなげていく。

【施設・設備整備】

「予定なし」

【当年度の収支について】

事業活動による収支について、収入は、放課後等デイサービス営業日 280 日、平均稼働率 107%、日中一時支援事業は 2 名程度の利用を見込み、約 2,813 万円とした。

支出については人件費が約 2,176 万円、事業費、事務費を含め事業活動費支出は約 2,629 万円とし、収支差額を約 180 万円と見込む。

4. 多機能事業所（フルール）の運営

【運営方針】

- 利用者が、尊厳を持った日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の諸活動を適切かつ効果的に行っていく。
- 就労継続支援 B 型では、羊の丘工房の菓子販売業務を移行し、受注、販売体制を整える。
- 新規利用者との利用契約については、地域の相談支援員やケースワーカーまた他事業所と連絡を密に取り、連携してサービス利用につなげていく。
- エスポワールを利用されている方が学校卒業後、多機能型事業所フルールが進路の選択肢の一つになるよう、学校の長期休業時等に交流を持っていく。

【人員体制】

管理者：植竹裕三（会計責任者 小野崎孝史【マ・メゾン光星施設長】）

○多機能事業所

職種	配置基準数	2023年度3月末見込常勤換算数（実人員）	2024年度配置計画常勤換算数（実人員）
管理者	1	0.2(1) サビ菅兼務	0.2(1) サビ菅兼務
サービス管理責任者	1	0.8(1)	0.8(1)
合計	2	1.0(1)	1.0(1)

○指定生活介護事業（定員 10名）

職種	配置基準数	2023年度3月末見込常勤換算数（実人員）	2024年度配置計画常勤換算数（実人員）
生活支援員	2	2.0(2)	2.0(2)
看護師	1	0.1(1)兼務	0.1(1)兼務
調理員	1	0.1(1)兼務	0.1(1)兼務
合計	4	2.2(4)	2.2(4)

○指定就労継続支援 B 型（定員 10名）

職種	配置基準数	2023年度3月末見込常勤換算数（実人員）	2024年度配置計画常勤換算数（実人員）
生活支援員	1	1.0(1)	1.0(1)
職業訓練指導員	1	0.8(1)	0.8(1)
調理員	1	0.1(1)兼務	0.1(1)兼務
合計	3	1.9(3)	1.9(3)

【利用実績等】

- ・2023年度 利用実績見込 生活介護 9.1% 就労継続支援 B型 46.2%
- ・2024年度 利用率目標 生活介護 50% 就労継続支援 B型 60%

【支援方針】

○生活介護

- ・その人らしく生き生きと喜びをもって、共に社会の一員として豊かな人生が送られるよう支援する。
- ・周囲の人と良好に人間関係が築けるようコミュニケーションや規律を学ぶ。育てる、作る、収穫する、食べることを通してやりがいや楽しさ、生きる喜びを実感する。

○就労継続支援 B型

- ・地域の一員として、一人ひとりの自立と社会活動への参加を目標に、働く環境を整え、仕事に対する能力や意欲などを高めることを目指す。
- ・周囲の人と良好に人間関係が築けるよう労働に必要な知識や規律を学ぶ。
- ・育てる、作る、販売することを通してやりがいや楽しさ、生きる喜びを実感する。

【工賃】

指定就労継続支援 B型及び指定生活介護の利用者が生産活動に従事した場合は、別に定める工賃支払規程に基づき、生産活動に係る事業の収入から生産活動に係る事業に必要な経費を控除した額に相当する金額を工賃として支払う。

月平均工賃目標：生活介護 2,000 円 就労継続支援 B型 20,000 円

【災害対策】

1. 防災マニュアル (BCP) の整備を行う。
2. 防災計画に基づいた訓練を実施する。

月	想定	避難移動	訓練、作業
9月	地震・火災	状況に応じた指示に従い避難場所に集合	<ul style="list-style-type: none">・危険個所の点検・避難経路の確認・非常持出・通報訓練・初期消火訓練
1月	防犯		

3. 防犯対策の実施。非常事態が発生した時の訓練を行う。
4. 備蓄品（医療品・食糧品・災害時対応備蓄品）の整備、点検を行う。

【地域との連携】

- ・事業の運営に当たっては、地域住民又はその自発的な活動等との連携及び協力を行う等の地域との交流に努める。
- ・地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、市町村、他の指定障害

福祉サービス事業者等、その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。

【職員の質の向上】

従業者に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修を実施する。

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工事等		備品購入等	
件名	金額	件名	金額
		食器保管庫	500

注：工事等は1件100万円以上、備品購入等は1件10万円以上を計上

【当年度の収支について】

事業収入は営業日269日、平均稼働率55%（生活介護50%、就労継続支援B型60%）を見込み、2,595万円とした。

事業支出は人件費が2,196万円を含み、事業費、修繕費（外壁パネル）80万円を含む事務費および就労継続支援事業支出を合計した事業活動費支出は2,828万円となり、事業収支差額を約▲233万円とした。これに加え、固定資産支出、器具及び備品取得支出で食器保管庫50万円を差し引いて、当期資金収支差額合計を▲283万円と見込んでいる。このうち、就労継続支援B型での物販収入を288万円、支出は原材料費及び経費が171万円、工賃支払いが109万円で、合計280万円となり、収支差額8万円を見込んでいる。